

平成21年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成21年3月13日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成21年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	6番 大庭 隆昭	1. 経済・雇用緊急対策について ・企業の生産活動等の鈍化が雇用情勢の悪化をもたらし、個人消費が落ち込み、一段の景気後退を受けて不況が強まる中、緊急課題の一つであるこの対策をどう考えているか ①緊急雇用創出事業について ②ふるさと雇用再生特別交付金事業について ③対象者状況の概要について ④中小企業融資対策について ⑤失業者雇用対策について ⑥経済対策(住宅助成等)について ⑦その他について	町長	
		2. 無保険の子対策について ・4月以降、資格証明書交付世帯に保険証が交付される。その具体的対策をどう考えているか ①無保険の子世帯と被保険者について ②短期保険証交付について ③保険証交付対象年齢について ④医療費の無料化について	町長	
2	13番 中村 末子	1. 4年前の町長公約について ①これまでの4年間とこれからの4年間について ②高鍋活性化策についてなど	町長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
		2. 第5次行財政改革について ①行政事務連絡員制度など変更はあるのか ②現在どこまで進んでいるのか、職員組合との話し合いなども含めて（人事配置問題についても） ③駐車場有料化についての方針は出されたのか	町長 教育長	
		3. 少子化対策について ①乳幼児医療費対策はどうなるのか ②妊産婦検診について ③保育園の民営化について	町長	
		4. 教育予算について ①備品消耗品の予算について ②学校の建て替えなど整備予算について	町長 教育長	
		5. バランスシートについて ①どのようなことを根拠にして出されたのか ②国からの指導があったのか	町長	
		6. 農業者支援政策及び総合交流ターミナル施設運営について ①輸出などの展開について ②後継者育成について ③農業経営支援政策の一環として市場などへの働きかけについて ④総合交流ターミナル施設運営についてどうなっているのか	町長 農業委員会	
		3	2番 黒木 正建	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
		4. 放課後児童クラブ（西小）の設置について ・昨年9月の議会で取り上げたところであるが、その後の進捗状況を伺う	町長 教育長	
4	10番 岩崎 信也	1. 町政二期目の抱負を伺う ①行財政改革について ②農商工連携について ③商店街の再生について ④市町村合併について	町長	
		2. 舞鶴公園の整備について ①整備計画について ②中段広場の展望台について ③石灯籠について	町長	
5	14番 春成 勇	1. 施政方針について ・町政運営に関することについて伺う	町長	
		2. エコプラザについて ・現在の状況について伺う	町長	
		3. 定額給付金について ・定額給付金の対応について伺う	町長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 老岐 昌敏君  
議事調査係長 山下 美穂君

事務局補佐 田中 義基君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	興梠 正明君
教育長	萱嶋 稔君	農業委員会会長	渡瀬 俊弘君
代表監査委員	井崎 俊博君	総務課長	川野 文明君
企画商工課長	東 啓三君	財政課長	正崎 博君
都市建設課長	間 省二君	環境整備課長	日野 祥二君
農業委員会事務局長	清野 秋實君	農業振興課長	長町 信幸君
会計管理者兼会計課長	杉田順一郎君	町民課長	山本 泰英君
福祉保健課長	井上 敏郎君	税務課長	竹内 昭博君
水道課長	芥田 秀則君	教育総務課長	永友 吉人君
社会教育課長	松木 成己君	美術館副館長	曾我部義雄君

---

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付した通告一覧表の順番に従い発言を許します。

まず6番、大庭隆昭議員の発言を許します。

○6番（大庭 隆昭君） 皆さん、おはようございます。一般質問を申し上げたいと思います。

まず1点でございますけれども、経済雇用緊急対策について質問をいたします。

企業の生産活動などの鈍化が雇用情勢の悪化をもたらし、個人消費の落ち込みにつながり、非正規労働者、中高齢年者など大量失職し、一段と雇用調整の振興が懸念されることから、国は県や市町村に対し緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業など対策を打ち出しております。

これらのものに対する生活就労相談など対策について町長にお伺いをいたします。なお、要旨につきましては発言席にて質問をいたします。

まず1点、緊急雇用創出事業について、2番目に、ふるさと雇用再生特別交付金事業について、3、対象者状況の概要について、4、中小企業融資対策について、5、失業者雇用対策について、6、経済対策、住宅助成等について、その他についてであります。

2点目でございますけれども、無保険の子対策についてであります。無保険対策には、多くの課題があると思います。世帯主が保険料を1年以上滞納すると保険給付が差しとめ

られ、保険証のかわりに資格証明書が発行されます。その結果、負担金が個人負担となるため病院に行かなくなるとの懸念が出てまいっております。保険料は世帯主に支払う義務があり、何の責任もない子供に影響が及ぶのはおかしいのではないのかということから、今回、国保法の改正で4月以降、資格証明書交付世帯の中学生以下には保険証を交付されます。しかし、15歳以上の子供への措置は示されておらず、その対応策について町長にお伺いをいたします。

なお、要旨につきましては、発言席から質問をいたしたいと思っております。

1つ、無保険の子供の世帯と被保険者についてであります。2つ目が、短期保険証交付について、3点、保険証交付対象年齢について、4、医療費無料化についてであります。

以上について質問をいたしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、経済雇用緊急対策についてであります。我が国の経済はかつて経験したことのないスピードで大幅に悪化してきております。昨年10月から12月の国内総生産はマイナス12.7%と、第1次石油危機以来35年振りの落ち込みとなっております。

この影響は本町においても高鍋ハローワークにおける本年2月の有効求人倍率が0.45まで落ち込み、また人材派遣社員の解雇や事業所の売上高、営業利益が減少したことによる融資制度申請の急増など、影響が顕著にあらわれております。

そのような中で、本町におきましては、昨年12月に経済雇用対策連絡会議を発足させ、情報収集を初め、国県緊急融資制度の活用や雇用対策の施策を検討してまいりました。生活対策及び経済雇用対策といたしましては、21年度当初予算及び6月補正予算で予算を計上し、事業を実施してまいります。

なお、地域経済対策のため現在定額給付金支給に向けて事務を進めているところであります。今後、国においては補正予算による追加経済対策も検討されており、その動向を注視しながら、迅速な対応ができるよう備えるとともに、本町でとれる対策を確実に実施してまいりたいと考えております。

次に、無保険の子対策についてであります。お尋ねのとおり、国民健康保険法の一部改正により、平成21年4月1日から国民健康保険税の滞納等により保険証の更新ができない世帯、いわゆる無保険世帯に関し、15歳以下の被保険者がいるときは、世帯主に対しそのものに係る被保険者証を、有効期間を6カ月として交付することになりましたので、4月1日までにお手元に届くよう、被保険者証を交付することにしております。

また、当町におきましては、従来から子供の有無にかかわらず、被保険者証未交付世帯に対しましては、原則として被保険者資格証明書の発行はしておりません。しかしながら、電話連絡や家庭を訪問するなど、実情把握に努めながら、きめ細かな納税相談を実施し、分納などをしていただいた上で1カ月を有効期間とする短期保険証を交付し、1カ月ごとに御相談をさせていただきながら、短期保険証を再交付しているところであります。

16歳以上の被保険者がおられる保険証の更新ができていない世帯につきましては、引き続き同様の対応をしてまいりたいと考えております。

今後とも納税に対する御理解をいただきながら、個々の実情にあった柔軟な対応に努めたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 1点の経済雇用緊急対策について、町長の答弁がございましたように、雇用情勢が悪化に対して歯どめがつかない状態であります。経済雇用対策の連絡協議会を早速発足させていただきまして、諸対策を確実に実施していきたいと、積極的なお考えをいただきましてありがとうございます。

それでは、質問要旨に従いまして質問をしてまいりたいと思います。

まず、緊急雇用創出事業についてであります。まず1点として、企業の雇用調整などにより失業を余儀なくされた非正規労働者中高年齢者等の生活の安定を図るための事業の内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 緊急雇用創出事業についてですね、事業の内容について、詳細について担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 本年1月19日に県の方で緊急雇用対策に関する市町村説明会が開催をされておりますけれども、これを受けまして、国、県が独自に実施します雇用対策とは別に、県が緊急雇用創出事業特例基金を積み立てることとしております。

町村におきましては、この基金を利用いたしまして非正規労働者、中高年齢労働者の失業された方に対して短期の雇用、いわゆる臨時職員として雇用するというところでございますけれども、そういった形で実施していきたいというふうに考えているところです。

補助率については10分の10ということになります。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 国におきまして主な雇用対策を見ますと、まず解雇された労働者から引き続き無償で住宅を対応する事業主に助成をすると、それから地方自治体を実施する緊急対策を財政支援を行うと。それから、3点が自社で働く派遣労働者を雇い入れた事業主へ奨励金を交付する。それから、年長フリーターの積極雇用を支援する。内定取消に関する相談、企業指導を強化する。それから、内定取消された就職未決定者を正規雇用した事業主へ奨励金を助成する。雇用保険を非正規労働者にも適用、受給資格要件を緩和するなどが掲げられております。

県の主な施策として、まず中小企業融資制度セーフティネット貸付150億円が計上されております。道路の維持補修など約40億円の公共事業を前倒しして実施する。3点目が、就農意欲のある人を農業試験場などで臨時雇用をする。それから、介護施設で働きたい人を対象に現場実習を行い、新たな雇用を見込んでおるなどが掲げられております。

答弁がございましたように、国、県の対策とは別に雇用計画を検討されておられますので、地域にあった雇用を生み出していただくようお願いをしておきたいと思っております。

2番目に、本町での具体的な実施事業についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 本町におきまして、緊急雇用創出事業、これの内容ですけれども、まず災害時の要援護者リストの作成、それから戸籍電算化入力業務、中学校敷地内の環境美化、公園、道路、観光地の除草、清掃、あるいは街路剪定、海岸美化清掃、それから防犯パトロール不法投棄監視振り込め詐欺防止活動、小学校学校生活支援事業、それから出土遺物民俗資料整備文化財の自然保護事業、それからスポレク宮崎開催に伴う事務、こういったもので臨時雇用していこうというふうに現在考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 答弁いただいたんですけれども、生活環境、治安、防災、教育文化など、幅広い実施事業に取り組んでおられるということでございますので、よろしくお願いをしておきたいと思っております。

次に、2点でございますけれども、ふるさと雇用再生特別交付金事業についてお伺いをしたいと思います。

雇用失業情勢が業種を問わず急速に落ち込んでいる中で、地域における事業の実施を支援する事業の概要についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ふるさと雇用再生特別交付金事業の内容につきまして、担当課長より詳細に説明をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） ふるさと雇用再生特別交付金事業でございますけれども、この事業につきましては、市町村が民間企業、あるいはNPO法人、その他の法人等に委託をして実施をする雇用対策でございます。

内容といたしましては、高齢者の生活支援、病児保育や預かり保育のサービス、地域ブランド商品の開発、アンテナショップなどが例示されております。原則1年以上の雇用が義務づけられておまして、事業完了後は正社員としての雇用が義務づけられている内容となっております。

ただ、市町村独自の単独実施ということはできなくて、あくまでも民間企業なりNPO法人、そういったところに委託をして実施する事業でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 答弁いただいたわけなんですけれども、直接実施ができないということもございますけれども、離職者を人手の不足が深刻化する介護福祉ですね、の現場に呼び込むためには、そういった事業が各市町村でやはり始まっておるようでございます。

例えば、離職者を対象に介護福祉士の資格取得の受講料を無料化するとか、そしてホームヘルパーの2級の資格を取得するための受講料を助成するとか、そして民間企業や社会法人等に就職をさせるというようなことを支援をしておるという自治体も現在、出ているようですので、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、本町で具体的な実施事業についての内容を伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 関係団体にいろいろ紹介をいたしましたけれども、現在のところ高鍋商工会議所から商店街活性化のイベントの企画、あるいは連携を行うための事業の申請が上がってきている状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 今、答弁ございましたけれども、商工会議所ですか、から商店街活性化へのイベント等の申請が出ておるといふ答弁ございましたので、できればその内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 現在、商工会議所が中心となりまして、商店街において各種イベントに取り組んでおられます。また、独自に補助事業を導入されて、鍋合戦とかそういったものを実施をされておりますし、またまちの駅事業にも着手をされておりますが、このようなイベント企画を補助するための臨時職員を雇用するという内容になっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） そういうものを活性化につなげるように努力をしていただきたいと思っております。

次に、3点目でございますけれども、対象者の状況をどういうふう把握をされておられるかですね、お伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 対象者状況の把握について、詳細につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） まず、高鍋ハローワークの状況ですけれども、先ほど町長が答弁いたしましたように、有効求人倍率が0.5を切って0.45という状況でございます。これは県平均が0.48ということでございますので、それを下回っているという状況にありますし、職を求める求人者数も1,697名が現在ハローワークの方に求職をされている状況にあります。

で、本町に人材派遣会社が現在3社事業展開をされておりますけれども、大手の状況を見ますと、木城町、川南町の派遣先が1月末でも110名の雇用契約を解雇されているという状況にありまして、大半の契約期間が終了します3月31日には相当数の解雇が予想



されるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 県内でも求人倍率が低いというような答弁ございましたし、高鍋のハローワーク内でも1,600、1,700ですか、そのぐらいの方が求人を求めているという状況であるわけでございます。

そういった答弁をいただいたんですけれども、国内を見ましても輸出産業を中心に大幅なリストラが出ております。で3月末には12万5,000人から40万人というような非正規労働者が失業するというのが現在、言われているわけでございます。

で、現在まだ自治体や企業などが臨時職員や正社員として雇用する働きかけ出ておりますけれども、現在行われておりますそういった雇用対策はあくまで臨時的なものでありますので、やはり不安があるわけでございます。

そうしたような不安の波及の効果のある施策を進めていっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

最近、県の商工政策課が調査したところによりますと、県内の主要企業219社のうち12月、昨年12月ですけれども、28社、918人が削減をされております。で、雇い止めの方が996人と、1,914人の方が職を失うという見込みが出ております。

宮崎の労働局の調査によりましても、20年の12月には20社が非正規労働者の雇い止めを1,200名というような見込みをされております。で、21年に1月、ことしの1月には29社がそういった雇い止めをすると、1,530人というようなことも見込まれておるようです。全国を見ますと、さっきも申し上げましたけれども、製造業なんか40万人というような解雇の方が出てくると、もう家電業なんかでも6万6,000人と、各自動車会社ももうトヨタ、日産なんかでも2万人というような解雇の状況にありますので、ひとつ真剣にそういった困った人たちをこの際、支援していただいて、1人でも多くの方を救助していただきたいと、お願いをしておきたいと思っております。

次に、4点目でございますけれども、中小企業の融資対策についてお伺いをいたしたいと思っておりますが、まず1点として、中小企業融資制度セーフティーネット貸付として融資枠を拡大することで中小企業をどう支援していかれるか考えを伺いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 中小企業融資対策制度ですね、対策の制度についてですね、担当課長より詳細に答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） セーフティーネット貸付ということでございますけれども、現在一番利用されておりますのが、原油原材料高騰によりまして仕入れ価格や営業利益が低くなっていることで利用されますセーフティーネット5号貸付というものがございまして、現在これ業種的には760業種が指定をされております。

内容といたしましては、保証料率が55%、融資利率が、これは借りの期間によって若

干違いはあるんですけれども、1.8から2.3%となっております。

市町村におきましては、対象となる事業種別の認定を実施しておりますけれども、昨年10月1日からこの制度が実施をされまして、昨日現在で39件の方が利用されている状況にあります。

町といたしましては、今後ともその融資制度の啓発を行うとともに、迅速な認定に向けて努力をしまいたいというふうに思っております。

なお、この事業の業種に該当しない方、こういう方については高鍋町の小規模事業者特別融資制度、この利用を現在進めているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） いろいろと融資制度に対して啓発等を行っていただいておりますので、高鍋町の小規模事業者特別融資制度ですかね、これなんかも活用されるようにぜひ進めていただきたいと思います。

それで、2点目に、本町の融資枠の拡大の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） いわゆるこのセーフティーネット5号貸付でございますけれども、これにつきましては県が実施する事業でありまして、県の方におかれて全県下の利用の動向を見極めながら県の方で枠の拡大に努めておられるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 答弁がありましたように、県の事業ということでございますけれども、県の状況を見ますと、当初52億円という枠を設けておられましたけれども、それを120億円、2月からは150億円と、今回の補正で可決をしております。県としてもスピード感を持って実行するものということを発表されておられます。

で、隣接の佐賀県でも状況57億円という枠から大幅な381億円というような拡大をされております。全国的にそういった融資を持って救済をしようという意思が各県であらわれておりますので、そういうものを利用されるように、ひとつ最近企業等の倒産も多く出ておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、5番目でございますけれども、失業者の雇用対策についてであります。まず1点といたしまして、臨時正規採用、離職者を福祉施設とか介護現場への就職等の積極的な雇用支援に対してどういうふうに考えておられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 失業者雇用対策の詳細につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 福祉施設等への就職支援ということでございますけれども、ふるさと雇用再生特別交付金、これが1月の19日に県の説明会があつて、それから各団体に紹介をしたところでありまして、現時点においては福祉関連施設からは申

請が上がっていないという状況でございます。ただ、ふるさと雇用再生特例交付金事業につきましては、一応6月補正ということを考えておりますので、今後、そういったところにもこの制度の趣旨を説明しながら取り組んでいただけるように、働きかけをしまいたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 2点目といたしまして、離職者を臨時雇用し、先ほど申し上げましたけれども、介護福祉士等の資格を取得されて、将来的には正規雇用することに対して町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（井上 敏郎君） 福祉施設等への介護職員の臨時雇用ということでのお尋ねでございますが、この制度につきましては、離職者が相談窓口であります企画商工課の方に介護に従事したいという申し出があると、それがまず1つでございますが、一方でそのような受け皿、介護福祉施設でございますけれども、福祉保健課サイドといたしましては、このような緊急雇用対策の制度の内容について、介護福祉施設等に説明をしていきたいというふうに思っております。

内容でございますけれども、3年間の臨時雇用、4年目以降正規職員、こういうことが条件として付されているわけですが、今介護保険制度がそういう介護福祉士の資格を持った従業者が多数いるところには、介護報酬を多く加算する、いわゆる介護福祉士というキャリアを経験と高度な知識を持ったその介護福祉士が配置されている施設については、報酬を手厚くみようというふうに流れが来ております。そういう趣旨を含めて、施設等には説明をさせていただきたい。

それから、介護保険を担当する課といたしましては、施設にその高度なキャリアを要する介護福祉士が配置をされますので、施設全体のレベルが上がっていくということにもつながってまいりますので、担当課としては施設等にも積極的な説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 答弁の中にもありましたように、失業者雇用対策の一環としてやはりそういうものを取り入れて進めていただきたいと思いますと思っております。

県がこの前発表しておりましたけれども、臨時職員の採用を応募して、そして8月、80名をですか、を採用したいということが出ております。

それから、同じく県において、介護施設で働きたい人を対象に現場実習を行い、343名ですか、の方を新たに雇用するという見込みを持っておられるようであります。

宮崎市におきましても、民間企業などで経験を積んだ方を7人程度雇用すると、それから臨時職員が約20名ですか、新たに採用するということが発表されております。

延岡市におきましても、少しでも市民の皆さんの痛みを和らげる手立てとして、臨時雇用職員を35名雇用すると。

それから、やはり都城市においては、景気対策として住宅のリホームですね、これなんかをその補助として助成するとか、商品券を発行して1万円を1万1,000円の買い物ができるというような、そういったことなんかは景気対策として5億5,000万円ぐらいの予算を計上して、そういった支援を行っておられるようでございますので、ひとつ高鍋町もですね、全般にわたっての支援を配慮していただきたいと思っております。

それから、3点目でございますけれども、いわゆる言われております、自社で働く派遣労働者を雇い入れた事業支援の奨励金の支援ということについて、どういうふうにご考えておられるかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） いわゆる派遣労働者を正規職員として雇い入れた場合の報奨金支給ということでございますけれども、これにつきましては、国が平成20年度の第2次補正予算、この中に派遣労働者雇用安定化特別奨励金というものを計上されております。で、国が直接実施する事業でありますので、詳細はちょっと不明ですけれども、ハローワークを通してその雇い入れた事業の規模にもよりますけれども、最高1人100万円がその事業主に支給されるということで聞いております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） ハローワークを通してそういったことを言われておるということでございますので、理解をいたしましたので、連携をとっていただきたいと思っております。

それから、4点目として、ワークシェアリングを実施する企業に財政支援をする考えをどういうふうにご考えておられるかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） ワークシェアリングは、これにつきましては雇用拡大を図る上では非常に有効な手段ではないかというふうにご考えておりますけれども、現在、国においてもこの制度に対して支援制度を設けるのか、検討をされている段階でございますので、その動向を見極めながら対応していきたいというふうにご考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 今の答弁のとおりだと思いますけれども、やはりいろいろ報道関係を見ますと、1人の仕事を複数で従業員でお互いに助け合うというようなことも企業等で採用されておるようですので、そういったこともかんがみて進めていただきたいと思っております。

それから、6点目でございますけれども、経済対策等についての助成等についてお伺いをしたいと思います。失業者に対して家賃の補助金の助成とか住宅とかそういったものの優先入居等の考えをどういうふうにご考えておられるかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 町内にもその人材派遣会社がアパートを借り上げまして、

そこに派遣社員を入居させているケースが多々見受けられます。実際この中で解雇されて住宅からの退去を余儀なくされた方も実際相談に見えられておりますけれども、このような方が解雇により町営住宅に優先入居させるというような状況については、現在町営住宅に余裕がない状況にあります。

そこで、担当課といたしましては、国の制度でその解雇された派遣労働者が引き続きその事業主が借り上げたアパート、ここで生活をするための助成制度、これは半年間なんですけど、1人当たり最高6万円ですか、これを支給するという制度がございますので、そういう制度を通して人材派遣会社をお願いをしておるところでございます。

あと、解雇された方に対してはやっぱり住宅生活支援対策というようなことで、労働金庫さんの方において融資制度があるというふうに聞いておりますので、現在これを紹介しているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） お答があったとおりでございますけれども、県の状況を見てみますと、経済雇用緊急対策の関連費として、約64億円ですかね、これが補正予算で今回、計上されておるようですので、そういったものを活用していただきたいと思います。

県内でも国富町が失業対策として賃貸住宅者に対して補助金を支給しておるというような市町村もございますので、やはりそういった支援も必要になってくると思いますので、その辺もひとつ御配慮をお願いをしておきたいと思います。

それでは、7番目でございますけれども、その他についてであります。まず相談窓口の設置等の考えについてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 昨年12月に経済雇用対策連絡会議を設置し、その対応に当たる総合窓口を高鍋町は企画商工課としたところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 高鍋町は早速そういった窓口を設置していただいておりますので、そこら辺の活用のやっぱりPRをしていただきたいと思います。

それでは、次に2点目ですけれども、雇用保険を非正規労働者にも適用、受給資格要件を緩和するための企業への要請についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） いわゆる非正規労働者に対する雇用保険でございますけれども、現在は契約期間1年以上が対象となっておりますけれども、事業主側の中途解雇による場合は6カ月間継続勤務があれば支給の対象になるというふうな内容となっております。

これについても、国の方で現在見直す計画がございまして、契約期間が6カ月あれば雇用保険の対象になるよう検討されているということでございますので、それなりの状況を

見ながら対応を図っていきたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 今、答弁がございましたように、先日の新聞でも国が今、検討しておると、与野党間の調整をしておるといふ報道がされておりましたので、早く保険制度が設けられるといいなというふうに考えております。

それから、3点目ですけれども、就農意欲のある人を支援するお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 就農支援ということでございましたけれども、現在農業大学校、こちらの方でみやざき農業実践塾というものが開催されておりますけれども、この塾生の中で、やはり本町で就農したいという希望の方もいらっしゃいます。そこで、町といたしましては、移住定住促進の一環というような形で、その方の相談などして対応をしている状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） そういった希望者がおられるということでございますので、高鍋町を挙げて、最大限の努力をしていただいて、それが就農されるのが実現できるようにひとつ働きかけをお願いしておきたいと思っております。

よその県なんか見ましても、失業された方たちが農業への関心というのが非常に深まっているというように聞いております。で、福岡県等でも非常にそういうことに取り組んでおられますので、ひとつその辺をしっかりとらえていただきたいと思っております。

時間がなくなりまして、これは次の問題もちょっとお聞きしなければならないんですけども、まず4点目の生活保護申請等の相談についての考えをお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 詳細につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（井上 敏郎君） 生活保護の申請についてのお尋ねでございますけれども、まずこの制度につきましては、県の方が主体ということで、市につきましては福祉事務所の方で対応いたしておりますけれども、町村につきましては生活保護の相談につきましては、福祉保健課の方で対応すると。申請につきましては、町村については役場で受け付けておりますけれども、いわゆる進達業務でございまして、相談を受けてこういう相談があったと、こういう書類が必要ですよというのを福祉事務所の方に、県の福祉事務所の方に進達をして相談に乗っていただくということに、制度的にはなっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） なぜこういうことを申し上げたかと言いますと、今度そういった失業者が増加することによって、ものすごい全国的にもふえているわけですね。6倍ぐらいふえておるといふことが言われておりますので、やはりそういった方たちの救済と申し

ますか、相談に乗っていただきたいということで申し上げたわけでございます。

また多く質問をですね、掲げておりましたけれども、時間の関係もございまして、第2点目を少しお伺いをしていきたいと思っております。

まず第2点目の無保険の子の対策についてでございますけれども、先ほども町長の方から答弁がございましたが、滞納者に対応するための納税相談など住民の実情に沿ったきめ細かな対応を努めてまいりたいというような答弁をいただきましたので、ひとつよろしくお伺いを申しあげておきたいと思っております。

それから、まず1点目でございますけれども、無保険の子の世帯と被保険者についてであります。乳幼児とか小学生、中学生、18歳以下の無保険者世帯と被保険者の人数についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 事務的なことでございますので、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 町民課長。

○町民課長（山本 泰英君） お答えいたします。平成20年11月末現在でございますが、保険証の更新ができていない世帯は、居所不明者を除くと141世帯でございます。

141世帯の203人で、未就学児は2人、小学生9人、中学生5人、18歳以下2人となっております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 該当する人がおられるということでございます。で、厚生省が調査した内容を見ますと、細かくは申し上げませんが、やはり中学生以下の方がやはり3万3,354人おられるということで、子供の被保険者が370万人おられるということです。その100分の1、1人というのがそれに該当するというふうに言われておられます。

次に、短期保険証の交付についてお伺いをしたいと思っております。

まず1点ですけど、保険税滞納期間と短期保険証の期間についての考えをお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町民課長。

○町民課長（山本 泰英君） 特別な事情がないのに国保税を滞納している世帯は国民健康保険に基づいて保険証の特別の有効期間を定めて交付しているところでございます。

現在、保険証更新時に滞納がある世帯は接触の機会を確保し、個々の世帯にきめ細かく対応するために1カ月の有効期限を定め、毎月の保険税納付を促しているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 県内の状況もいろいろ申し上げたいんですけれども、時間がございませんので、やはり子供の健康や命を守ることを考えていただいて、対応をしていただ

きたいと思います。

それでは、第2点として、発病、被災など特別な事情のある保険税滞納者の対策についてお伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町民課長。

○町民課長（山本 泰英君） 被保険者に発病、災害特別な事情が生じた場合の対応であります。納税相談を受けた方につきましては相談内容により分割納付や納付猶予などの柔軟な対応を行っておるところでございます。

保険税の減免につきましては、現在のところ条例で定めている災害等の減免被害は認めておりません。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 私の申し上げたいことあるんですけど、次に移ります。

第3点目として、保険証交付対策の年齢について伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。県内の市町村の一部では18歳までの被保険者に対して3カ月の有効期限の保険証を交付したり、ほかの被保険者に合わせ次回更新までの有効期限としているところもありますが、当町におきましては15歳以下の被保険者があるときは6カ月を有効期間とする被保険者証を交付することとしております。

また、その他の被保険者につきましては御相談をさせていただきながら、1カ月を有効期間とする短期保険証を交付させていただくなど、納税に対する御理解をいただきながら、個々の実情に沿った柔軟な対応に努めたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） 町長が述べられましたように、18歳以下というのが全国で53の自治体が実施をしておりますので、そういうこともひとつ考えていただきたいと思っております。県内でも綾町は高校生以下を対象にしておりますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、4番目の医療費の無料化についてお伺いしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（井上 敏郎君） お尋ねの医療費の無料化についてでございますけれども、乳幼児医療費制度の中で、高鍋町としては平成19年度に自己負担が350円、1診療当たり350円という形にはなりましたが、就学前まで診療を拡大をしてきたところでありまして、現在、その制度に則って運用をいたしております。

で、この無料化につきましては、現下の厳しい財政状況がございまして、なかなか実施については厳しい状況にございます。現行の、先ほど申し上げました乳幼児医療制度の中で対応させていただきたいと、現段階では考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 6番、大庭隆昭議員。

○6番（大庭 隆昭君） お答えいただきましたように、財政状況をよく理解しておりますの



で、ひとつ1歳でも、私がねらいとするのは、早く手当てをすることによってそういったものが拡大なくて済むんだというようなこともございますので、よろしく願いしておきたいと思います。

もうだめなんですね。最後に要望を申し上げたかったんですけど、ひとつ真剣に取り組んでいただきたいということで終わりたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 以上で大庭隆昭議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。11時10分から開会をしたいと思います。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、13番、中村末子議員の質問を許します。

○13番（中村 末子君） 日本共産党の中村末子が通告に従い質問を行います。

町長選挙は無投票となり、住民の意思を伺うことはできませんでした。しかし、町長は4年前の選挙で公約された事柄は、まだ全部果たせたわけではありません。また、この4年間でもっと未来を見て考えられた出来事があったと考えますが、具体的にはどのようなことでしょうか。これからの4年間で財政的に厳しいけれど、どこに重点を置いた財政運営を行われるのか、お伺いします。またその財政の裏づけに対しての答弁をお願いいたします。

第5次行財政改革大綱は残り2年間ですが、財政的に達成できると考えておられるのかお伺いします。行政事務連絡員制度、人事配置、駐車場有料化などについても答弁を求めます。

乳幼児医療費の枠の拡大及び350円負担に対しての軽減は考えておられないのか、考えていないとしたら子育て支援に対してどのような財政支援を行われるのか、少子化に歯どめをかける手段としての計画はあるのかをお伺いします。

保育園の民営化について、1園を残す方針であり、その説明は議員協議会で行われましたが、職員組合とのお話し合いはどうだったのか、具体的な答弁を求めます。

妊産婦検診については、国は14回との指針ですが、どのような具体策があるのか答弁を求めます。

少子化対策と同時に、高鍋は近年文教の町としての品格に欠いていると考えます。その一番大きな理由は何と言っても教育予算の減額です。現場の先生から紙を買う予算がないから子供へのお便りは裏紙を使ってなどから始まって、雨漏りするのに予算がないからといって我慢をさせる、机などの備品についても予算がないから傷んだところを修理しながらなどの意見がございました。備品、消耗品の予算措置について、現場との温度差はないのか答弁を求めます。

確かに悪くなったからといってすぐにかえるといのは考えものですが、どんなにお金がなくても教育予算についてだけはもう少し配慮をしていただきたいと思います。学校の建て替え問題と合わせ町長、教育長、いかがお考えでしょうか。

町広報に記載してあったバランスシートの説明を求めます。このバランスシートについては、国から具体的な指導があったのかお伺いします。

第1次産業の農業支援政策について、白菜輸出の断念があったがその波及についてお伺いしたいと思います。

また、農業後継者支援政策についても伺いたい。総合交流ターミナル施設の運営について、農業者支援のためにどのような活用が予定されているのか、そのことによって農家の経営支援にどのような変化が出ているのか、お伺いします。

あとは発言者席にて質問を行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、4年前の公約についてであります。極めて厳しい財政状況や複雑多様化する行政ニーズへの対応と大変困難な町政運営でありましたが、町民の皆様の福祉向上や町の発展を願い、公約6項目を掲げ、職務を遂行してまいりました。

市町村合併の推進につきましては、隣接する町との温度差を埋めることができず課題として残りました。また行財政改革の推進にも取り組みましたが、長引く景気低迷の影響等で依然として厳しい財政状況から抜け出すことができませんでしたので、第5次行財政改革大綱を策定し、引き続き財政収支の改善を行うことにしたところであります。

1期目の4年間で考えたことは、まずは現在の厳しい財政状況を打破するための改革が必要であり、よりスリムで効果的な行政経営体へ転換しなくてはならないこと、また町民と行政との協働によるまちづくりを一層推進していく必要があるということでもあります。そして、町民の皆様の御意見を町政に十分反映させる仕組みを構築し、安心、安全で活気あふれるまちづくりを進めたいと考えたところであります。

これからの4年間も景気後退等に伴い、地方税収や地方交付税の増収が期待できない中で、少子高齢化に伴う社会保障関係費はますます増大し、一段と厳しい財政状況になると見込まれますが、一層の経費節減に努めるとともに、外部評価制度の導入と行財政改革を推進し、また一般財源を極力抑えるためにさまざまな国県の補助事業等の活用を図り、さらには町民の皆様にも知恵や御協力をいただきながら、安全、安心なまちづくり、産業の振興、福祉教育、スポーツの振興に取り組んでまいりたいと考えております。

主な取り組みを述べますと、安全、安心なまちづくりにつきましては、町民の皆様の防災意識の向上を図るとともに、緊急時に備えて施設の整備を図ってまいります。産業の振興につきましては、商店街再生に向けた新たな取り組みを開始するとともに、商店街自らが取り組み、活性化対策への支援も継続して行ってまいります。

また、農畜産物のブランド化を引き続き進めるとともに、むらづくり交付金事業による

農道整備など農業基盤の整備を行ってまいります。福祉、教育、スポーツの振興については、まず福祉につきましては高齢者等の活動を推進する拠点の施設整備や子育て応援のための事業を行ってまいります。教育につきましては教育委員会と連携を図り、学校教育の充実に努め、子供が健やかに成長できる環境づくりのために地域と学校、家庭との連携強化に努めてまいります。

スポーツにつきましては、マリンスポーツの環境を整備するとともにスポーツキャンプ等の誘致についても引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、第5次行財政改革についてであります。行政事務連絡員制度の廃止につきましては、地域連協ごとに説明会を開催し、町の考え方を行政事務連絡員の皆様方に説明をし、御意見を伺ってまいりました。

この結果を踏まえ、最終的な町の方針を出し、11月の行政事務連絡員会で説明を行ったところであります。

行政事務連絡員制度が町民と行政のパイプ役として、地域に有効に機能している背景の一つに、非常勤特別職の公務員としての身分があるということが大きく、この制度を廃止し、業務を自治公民館へ委託した場合、確実に遂行できるか疑問であるとの御意見をいただきました。

このことから判断いたしまして、当面第5次行財政改革実施期間の間は現行制度を維持することにいたしました。ただし、今後も引き続きよりよい制度の構築に向け、調査、検討を行っていくこととしております。

また、報酬については、近隣の市町村の状況等を踏まえ、今議会で条例改正案を上程させていただきますが、1割程度下げさせていただくこととしております。

地区担当制の導入については、4月からすべての職員を連協ごとに、グループで地区担当者として配置し、「お知らせたなかべ」など町からの配付文書を行政事務連絡員宅に運搬するとともに、地区との連絡調整や情報提供など地区を支援する業務を行うこととしております。なお、職員組合との協議は済ませております。

職員駐車場の有料化については、許可制度による駐車スペースの占有権の発生や全職員分の駐車スペースがないことなどから、駐車場の使用料としてではなく、駐車場を含めた町施設を利用することに対しての施設利用協力金制度を創設し、4月から月1,000円の負担を常勤の特別職と職員に対し求めていくこととしております。

その他の取り組み項目については、保育所の運営を22年度から2年、民間移譲すること、昼休み窓口事務の拡充や転入、転出時による異動の多い期間の窓口時間の延長、早朝や夜間に開催される会議等に勤務時間を対応させるための時差出勤制度の試行、宮崎市への旅費、日当の廃止、職員数の削減に伴う人件費の抑制、職員数が減少することへの対応や効率的な行政組織にするため、組織機構の見直しを行うことなど、おおむね計画通りに推移しております。

また、財政的には今大綱項目以外でも削減に取り組み、目標額達成に向けて努力してま

います。

次に、少子化対策についてであります。乳幼児医療助成につきましては、平成19年4月から入院外の対象年齢を3歳未満としていたものを、自己負担額350円で小学校入学前までとする制度改革を行い、現在にいたっております。

現在のところ、現行制度の維持に努めてまいりたいと考えています。なお、本年度の少子化対策子育て支援策といたしましては、妊婦健診の公費負担を現行3回の無料券の支給から5回分の無料券と9回分の5,000円補助券を支給することとしております。

また、保育料につきましても、保育園等に同時に3人以上在園する場合には、3人目以降の保育料を無料とすることとしております。

さらに、昨年10月から開始しておりますファミリーサポート事業につきましては、会員の拡大等を行い、安心して子育てができるような制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育園の民営化についてであります。職員組合とは第5次行財政改革大綱の方針に基づき、保育園の運営の見直しについて話し合いを持ち、町立保育園民営化検討委員会の協議結果や保護者説明会の内容を報告しながら、随時交渉を行うという形で進めてまいりました。

御承知のとおり、町立保育園3園のうち2園を民間移譲とし、残りの1園については現状のまま町立保育園として存続し、子育て支援や園児保育の研究の場としての役割を果たすために、運営等の改善を行うこととの答申がなされましたので、答申内容を十分尊重し、町としての方針を決定したところであります。

このことについては、職員組合も了承しましたので、保育園職員に説明し、理解を得たところであります。民間移譲後の保育職員の配置等具体的な処遇について、現時点において協議しておりませんが、存続園が実施する保育内容等が決定次第、運営に必要な職員数等を考慮し、職員組合との協議や異動に対する保育職員の意向等も踏まえ、実施していきたいと考えております。

なお、一般職に任用替えとなる職員については、職場研修の実施を行い、最大限の配慮を行っていきたいと考えております。

次に、備品消耗品の予算についてであります。予算編成に当たっての基本方針として、行財政改革を推進するため、徹底した見直しを行い、財政不足の圧縮を図るとともに、一層の経費節減に努めることとしております。そのため、使用可能な備品等の更新時期の先延ばしや消耗品の徹底した節減を行う一方で、必要不可欠な予算は最低限措置しているものと判断しております。

特に、学校の生徒や保育園の園児に直接関係する予算につきましては、可能な限り対応しているところであります。

なお、学校の校舎整備や机、いす等の備品購入につきましては、限られた予算を計画的、効果的に執行するため、教育委員会に年次計画の作成を指示しているところであります。

次に、バランスシートについてであります。地方財政の運営につきましては、毎年総務事務次官から文書による指導がありますが、その中で、財政状況について適切かつ早期の情報開示を一層推進するために、予算、決算等の公表に当たっては、他団体と比較可能な指標を用いるなど、できる限りわかりやすい工夫を講じることとされ、またバランスシートの作成指標については自治省の地方公共団体の総合的財政分析に関する調査研究会において検討され、作成指標は示されたところであり、それを受けてまた他市町村においてもバランスシートの公表が行われてきていることから、高鍋町でも町民が高鍋町の財政状況を総合的に把握できるような情報の公表として、平成17年度から町広報誌に掲載したところであります。

バランスシートそのものは他団体との比較が容易な統一された様式であり、決算統計の数値等を転記する方法で作成することとなっております。

次に、農業者支援政策及び総合交流ターミナル施設運営についてであります。まず輸出などの展開については、昨年行いました白菜の韓国への輸出の取り組みは、高鍋町で生産されている白菜と韓国で使用されている白菜に品質の差があり、キムチとしては1次加工の段階で利用できないものと判断され、断念せざるを得ませんでした。

国内では高鍋町の白菜は品質のよいものとして取り扱いがされておりますが、海外での受け入れが困難であれば今後の輸出はないものと思っております。

なお、昨年秋から現在まで白菜については安定した価格で推移しており、国内向け販路の確保を支援してまいりたいと考えております。

次に、農業後継者の育成についてであります。高鍋町SAP会議、あるいは認定農業者協議会に年間を通して研修等を行い、その育成に努めております。特にSAP会議では毎月の定例会に加え農業委員、SAP会議OB、高鍋商工会議所青年部、高鍋町青年団女性指導士、あるいは他地区のSAP会議との交流を行い、情報交換による研鑽をしております。

また、児湯地域の農業を考える研修会やプロジェクト発表は具体的な農業への取り組みを分析することで、農業経営のあり方や適合作物の模索をするなど、農業後継者としての資質の向上に役立っております。

次に、農業経営支援政策の一環として、市場などへの働きかけについてであります。市場は卸売市場法によって運営がなされております。町内生産者は宮崎市場や延岡市場、JA等へ振り分けて出荷しております。

JAの生産部会については、出荷計画検討会などに東京、大阪、福岡などの卸売業者が来られて、ほしい品物の条件等の説明や生産者やJA職員、町職員との意見交換もなされますので、その中で有利な販売をお願いしているところであります。

次に、総合交流ターミナル施設の運営についてであります。農産物を出荷されている農家は現在48戸あります。その中にはサラリーマンを定年退職して加入されている方が1名おられます。出荷されている農産物にはバーコードのほかにかこだわり農産品シールを

必ず添付していただき、それぞれの農産物に対する思い入れを表示していただくようにしております。

また、抜き打ちで年に2回残留農薬検査を行い、安全性を確認しておりますので、安全、安心の農産物として売り上げを伸ばしていただいているところであります。

なお、1個1個にシールを貼っていただくようにしておりますので、大量に生産されている農家にはその負担が大きく、出荷されない作物もあります。

農産物等販売者の会の加入の際には出荷マニュアルを渡し、十分な説明、指導をするとともに、年間を通して展示指導を行っております。今後も高鍋町農産物の顔として農産物等販売者の会と連携して創意工夫を加え、さらによりよい直売所にしていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校教育費の備品、消耗品の予算についてお答えいたします。

財源確保が厳しい中、21年度の町としての予算編成方針は経常的物件費につきましては前年度当初予算の20%減でありました。しかし、学校管理費、教育振興費については教育的配慮から21年度においても20年度と同額を保障していただきました。このような配慮はここ数年続いております。予算編成に当たりましては、各学校へ当初予算編成方針を周知し、管理備品、教材備品、維持補修等の現状を把握するため、優先順位をつけて報告を受け計上しております。

学童、生徒の机、いすについては修理可能な部分は修理をして対応し、不足分については新しく購入している状況です。消耗品費につきましては、現場の教職員に儉約をお願いし、努力いただいておりますが、現状といたしましては限界のように思われます。

教育委員会といたしましては、健全な教育環境を維持するために学校備品購入の長期計画を作成し、町の総合計画や財政計画に盛り込んでいただくよう協議を行ってまいります。

今後も子供たちのために何が必要で何ができるのか、学校、保護者の声に十分耳を傾け、連携しながらよりよい教育環境づくりに努めてまいりたいと思います。

次に、学校の建て替えなど整備予算についてお答えいたします。

御指摘のとおり、小中学校の校舎はいずれも老朽化が進んでおり、雨漏りなどが発生しております。同様に設備や機器の不具合も報告されております。程度の軽いものにつきましては、職員で修理などの対応をしておりますが、当然抜本的な対策はとれておりません。

このような中で、子供たちが教育を受けていることを認識し、少しでも子供たちがよりよい環境の中で学校生活を送ることができるよう努力したいと考えております。そのためには施設の補修の緊急性を勘案し、効率的、計画的な予算の確保に努めてまいります。

○議長（後藤 隆夫） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業後継者育成についてをお答えいたします。

農業委員会におきましては、効率的かつ安定的な農業経営ができるように、優良農地を集積し、農業経営の基盤の強化を促進して、農業の健全発展に努めているところであります。

地取得に関しては農地保有合理化事業制度を活用し、農家の経費軽減に努めております。今後も地域担い手総合支援協議会などと連携しながら、支援策を講じていきたいと考えております。

また、農業後継者結婚相談連絡協議会におきましては、農業青年が希望と意欲の持てる環境整備のために農業委員及び相談員とともに努力をしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 公平と公正な町政ですね。これはまじめに働く人が報われる町政はどこまで実現をしたのか、具体的な答弁を求めます。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 公正と公平の町政につきましては、特定の人や団体企業としがらみを持つことなく、あらゆる機会を通じて広く町民の皆様の町政に対する御意見をお伺いするとともに、各種審議会委員の公募制導入などを通してその具現化に努めてきたところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それでは、各種審議会にどれぐらいの公募があったのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 事務的なことにつきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前11時40分休憩

.....  
午前11時43分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） これまでの取組概要につきまして御説明いたします。

各種審議会等の委員の一部を公募した募集結果は、以下のとおりであります。

総合計画審議会、公募4名に対し5名の応募がございました。全員選任をしております。それから町立保育園運営見直し検討委員会公募2名に対し2名の応募がありました。全員選任をしております。それから、行政改革推進委員会、公募2名に対し応募なし、2回公募を実施しておりますがありませんでした。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 安心と安全なまちづくりはできましたでしょうか。耐震化の推進や安全な教育環境づくりはどこまで進みましたか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 安心と安全のまちづくりについては、防災マップの作成や地域防災計画の見直しを行い、緊急避難体制の整備など災害に対応できる体制を整備するとともに

に、水害対策として排水ポンプの設置を国に働きかけ、長年の懸案事項解決に努力してきたところであります。

また、犯罪から子供を守るため、住民の皆様の御協力を得て、高鍋明倫見守り隊をはじめ学校区や地域に防犯ボランティア創設の醸成をするなど取り組みを行ってきたところでございます。

また、再編交付金事業で学校施設の耐震診断事業を20年度に実施し、防災備蓄倉庫及び災害時避難所の建設を20、21年度継続事業として行うこととしております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 学校の耐震化の調査についてはどのように町長は把握をしておりますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申しましたように、ほとんど耐震診断等できました。緊急性を、緊急に工事を行わなければならないという諸診断は出ておりませんので、順次また今からそういった対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 教育環境のそういった整備について、今の教育環境が今の高鍋町の教育環境としてふさわしい実態かどうかというのはどのように町長はお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 考えてみますと、小学校につきまして私が小学校6年生ぐらいのときに建った校舎もございまして、大変古くなってきたと思っております。しかしながら、今の財政状況を見ながら、今の耐震診断も見て、やはり確かに改築等計画をしなければならないと思っておりますが、財政状況等、今困難な時期に来ておりますので、そういったことを重視しながら対策を立ててまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 福祉と文教のまちづくりは町民が誇りを持てるような具体的な内容についてお答えを願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 福祉と文教のまちづくりににつきましては、福祉施策において少子高齢化、人口減の社会の到来等も見据え、さまざまな施策を講じてまいりましたが、特に子育て支援のため放課後児童クラブの設置や乳幼児医療費助成の拡充、ファミリーサポートセンターの設置、保育事業における一時保育、商店街との連携したプレミアムカード導入等に取り組んできたところであります。

また、高鍋町の先人を顕彰する事業の支援や歴史的につながりのある姉妹都市との交流事業を実施するとともに、生涯教育の一環として出前講座を実施するなど、その環境づく



りに努めてまいってきたところでございます。――例えば、東小では種茂公のいろいろな事柄について勉強ですね、それから西小につきましては石井十次先生のことについて毎年発表会等をやっております。

そういったことで、小さいときから誇りのあるまちづくりということを教育に取り入れ、今事業を進めているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 行財政改革の推進はどこまで進捗しましたか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 行財政の推進につきましては、町債を約5億円縮減し、事業評価方式の導入をしました。担当制は組織機構の見直しの中で検討しましたが、結論としては、現段階では現行の課、係制を続けていくことにいたしました。

第4次行政改革大綱及び第5次行財政改革大綱の推進につきましては、組織体制の見直しや自主財源の確保、徹底した歳出の抑制により、財政の健全化に努めてまいりました。その結果、21年度までに職員24名の削減、町立保育園の統廃合、公共施設への指定管理者制度の導入、事業評価方式の導入、昼休み窓口業務の拡充など実施したところであります。

また、組織機構の見直し、学校給食調理業務の民間委託を21年度から、2つの保育園の民間移譲を22年度から実施することとしております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 市町村合併の推進ですね、他の町にどのような働きかけを行い、どのような返答がなされてきたのか、具体的な会議名と発言要旨を述べていただきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 市町村合併推進につきましては、過去の法定協議会を設置しながら解散にいたった経緯等も踏まえ、東児湯5町による合併を基本に、各町への働きかけを行ってきたところでございます。各町の合併に対する認識には温度差があります。協議のテーブルにつくまでにはいたっておりません。今後とも合併の必要性を説き、働きかけを行ってまいりたいと思っております。

具体的に私がお話をしたのは、町村長会等で道州制も騒がれておるんだということで、やはり合併を東児湯早くやらなければ1市5町1村と申しますか、そういったこともあるもんですから、そういったことも東児湯は早く5町が一緒になって、7万5,000人の市をつくらうじゃないかということは申しております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 先ほどの問題と合わせて、次の第5次高鍋町行財政改革大綱に

ついてお伺いしたいと思います。

それでは、一番最初に、国が市町村に求めました市町村別健全化判断比率というのがございますが、これについて答弁を求めたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） それでは、詳細につきまして、数字につきまして担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前11時54分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。財政課長。

○財政課長（正崎 博君） 健全化判断比率の状況でして、4つほど表が、指数がございますけれども、実質赤字比率については、これは数字的には出てきません。連結実質赤字比率についても同様でございます。それから、実質公債費比率は18.5、将来負担比率が※153.2でございます。これ19年度実績での数字でございますけれども。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 実質公債比率というのが健全化比率の中で国が25%以上は危険だと、いわゆる夕張市になる恐れがあると、そして将来の負担比率については350%を判断基準としております。先ほど高鍋町は155.3ということ（発言する者あり）153.2、そしたらこちらが間違ってる、私の方が間違っているんですね、153.2ということで、県下で3番目に高いということなんですよ。これはどういった内容となるのか説明を求めたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 財政課長。

○財政課長（正崎 博君） 将来負担比率と申しまして、高鍋町が将来に向かって負担しなければならないこの比率でございます。例えば、今高鍋町が借金しております公債費、それから今後支払うべき債務負担行為、それから職員等の今後の人件費、退職金を含めた、こういった負担比率がどの程度あるかを示す数字でございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 私が総括質疑の中で行ったときには、将来の職員の退職金なども含めて高くなるということで、このような比率が出ているということでした。

なぜこれを聞いたのかというのは、こういうことを踏まえた上で、このみんながかわろう、みんなでつくろう、我が町高鍋ということで、公募はなかったようですけれども、第5次高鍋町行財政改革大綱というのが平成20年の4月につくられたわけですね。ところが、この中の行政事務連絡員制度を廃止するという、これは現在1,300万円が拠

※後段に訂正あり

出されております。その中を1年間で800万、そして2年間で1,600万を減額するということを言っております。合わせて、残りの500万については各地域自治公民館へ何らかの形で還元していくということも合わせて御答弁をいただいております。

先ほどの答弁の中で、1割しかこれがカットできないということになると、もうこの行政事務連絡員制度の問題だけ見ても、問題だけ見てもですよ、もう行政改革大綱が頓挫しているという状態なんですね。

そういうことを考えたときには、例えば、保育園の民間委託にしてもそうですよ。ここの方針と、ここに出された方針とそのものはやっぱり違う、どんどん違ってくるわけですね、間で。

そしたら、なぜ最初にしっかりその辺を、足元を固めた上でこういう書類を提出されなかったのかということが一番問題になるわけですね。そのことについて町長はどのような責任を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 頓挫したと言われておりますが、住民の方々と連協ごとに先ほど御説明いたしましたがお話合いをして、やはり確かに削減額は大きなものが残ると思いますが、いいものは残すべきだということで、そしてその事務連絡員制度の中をどんなにしたら経費削減ができて、そして住民の方々も納得していただくかということ、やはり考えていかなければならないと思っておりますので、先ほど申しましたように、第5次の行財政改革の中ではまだできないと思っております。

しかしながら、経費はいろいろところでまた削って行って、目標額ができるようなところで全力で進んでいきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 先ほどから町長は住民と話し合った、住民と話し合ったと何度もおっしゃいますけれども、住民とこの中で話し合いを行われたことは一度もございません。まして住民の中には、私がひまわりを配付した後に住民の中からこういう意見がたくさん寄せられました。え、公民館長はそんなにたくさんもらっているんですか、びっくりしました、そういう制度があることも知りませんでしたということの、そういう声が一番大きかったんです。

住民と話をしたというのなら、具体的に、いつ、どこで、何名集まっていたか、違うでしょう。行政事務連絡員イコール自治公民館長との話し合いをしてきたということでしょう。答弁は間違ったらいけませんよ。住民と自治公民館長と行政事務連絡員イコールの方と話し合ったということは、自治公民館長イコール住民の代表ではありませんよ。

資格の中で言えば、非常勤特別職という資格を持った、片手に持っていらっしゃる方とお話し合いをしたというふうにしっかりと答弁していただかないと、答弁を間違ってもらったら困ります。

そういうことをおわかりいただいた上で、私が申し上げたいのは、今度から地区担当制について今年から配置されるということですよね。これが具体的な職員体制がどうなっていくのかということが、大変気になる場所なんです、そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど私の最初の中村議員さんに説明をいたしました、各連協ごとの事務連絡員さんですね、ということです、住民と申しましたことが間違っておりますのなら訂正をいたさせていただきます。

導入の経緯は、現在第5次行財政改革大綱に基づき、行政のスリム化や経費節減、職員の意識改革などの取り組みを進めていますが、地方分権のもと、さらに複雑多様化する住民ニーズに対応するために、もはや行政だけですべての公共サービスを担うことは限界が来ております。

官と民が一緒になって役割分担をしながら、町民の自主性、自立性をですね、によるまちづくりの参画をもとに町民との協働により一層の推進ができるように、この制度をつくったものでございます。

職員といたしましては、職員は常に組合ともお話し合いをしながら、職員の体制づくりをしていきたいと思っております。

内容につきまして、細かく担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 内容ということですから、どのような、例えばどのような業務を行うのかということから入りますと、先ほど町長申しましたように、現在配付しております「お知らせかなべ」をですね、職員、担当職員が直接持って行って、その際、その地区の行政事務連絡員の方と直接会って、そのときの地区の状況等を伺ったりすることから、また初めていきたいというふうに思っております。

それから、若干のその人数の増減はあると思うんですが、各連協ごとに10名から十二、三名程度、その数字今ちょっと最終確定をしているところですが、そういう人員を配置して、その中で地区との連携をとっていきたいというふうに思っております。

それから、職員については、今月の議会中ですが、16日に説明会等を実施しながら周知をしていきたいというふうに考えております。

それと、各連協、地区の皆さんには4月に行政事務連絡員会を開催させていただこうということを計画しておりますので、その中でまたこの町の地区担当制についての考え方を十分説明をして入っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） お願いしたいんですが、地区担当制の導入について、取組内容、取組効果をちょっと述べていただきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 内容につきましては、各地区に担当者を配置し、より一層行政と町民、地域との連携を深めるということでございます。

効果ということですが、今後の方針といたしまして、具体的な業務内容はまだ決まっておりませんが、平成21年度から試行する、試行と並行しながら行政事務連絡員や公民館長の意見を伺いながら、高鍋町に合った制度を構築していきたいと思っております。

すみません、地域活動に積極的に参加して住民に行政サービスをより積極的に活用してもらう、PRをするということですね。職員が、そのことは職員が地域住民と交流する機会をですね、より多く持つことで、身近な地域のことに詳しくなるとともに、住民に行政情報を発信して、町政に理解や関心を高めてもらうということですね。

それから、まちづくりの提言や地域のニーズなど把握して町政に活かすということですが、地域の実情を的確にとらえるとともに、住民からの声を真摯に受けとめ、スピーディかつ可能な限り行政サービスに反映できるよう、担当部署との連携をとり、縦割行政の弊害をなくし、またすぐに解決できない問題であっても行政、住民と同じ目線で課題を共通認識して、地域と一緒にになって取り組むという姿勢でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） どこにも公民館長とは出てきません。町民との、地域との連携を深めるということであって、先ほどの、最初の説明では、公民館長との話し合いをしていながら、例えば、役員会なり地域の住民としっかりと話をしないと、町民との連携を深めるということにはならないでしょう。地域のニーズをしっかりと汲み上げるということは、例えば役員会を開いてないところには地区担当制の中でやっぱり自治公民館によっては役員会も開かれないというところもあるでしょう。そういうところには、できればちゃんと地区担当制で地域の要求なり何なりをしっかりと把握したいということで、地区担当者がしっかりと公民館のその役員会を開催するようにお願いをして、一緒になって話を聞くというような形が、それだったら一層行政と町民との連携を深めるということになるんですよ。

でもどこにも出てこない、答弁には。一番最初の答弁では、公民館長、公民館長とだけ連携を深めて、今まで行政事務連絡員とも連携を深めてって、今さら何を深めるのかしらと思うのは、私だけじゃないかもしれません。そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私の口足らずであります、議員の申されるとおりでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それだったら最初の答弁が違う。答弁をやり直してください。

○議長（後藤 隆夫） ここでしばらく休憩をいたします。再開は13時10分からということにいたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

ここで答弁の訂正がございますので、発言を許可をいたします。財政課長。

○財政課長（正崎 博君） 先ほどの御質問の中で、将来負担比率を153.2と申し上げましたが、その後ちょっと数字が動いているようでして、155.3に訂正願います。申しわけありませんでした。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど、地区担当制の答弁について御説明申し上げます。

先ほど登壇して4月からすべての職員を連協ごとにグループで地区担当として配置し、「お知らせしたかなべ」など町からの配付文書を行政事務連絡員宅に運搬するとともに、地区との連絡調整や情報提供など地区を支援する業務を行うことにしておりますと申し上げましたが、具体的には配付文書の運搬のほか、地区の総会やイベント等に参加して、地区住民と積極的に交流する機会を持ち、住民に行政情報を発信して、町政に理解や関心を高めてもらうことや、住民からの意見を町政に活かすこと、また職員の意識改革、資質の向上を目的として行うもので、本年度試行的に実施し、その検証を行いながら、よりよい制度にしていくように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 新たな財源の確保とあるんですけども、先ほどの答弁で、どうも職員の駐車場有料化については後ろ向きではありませんけれども、一歩も進んでないですね。指一本進んだかなという感じなんですけど、新たな財源の確保について、今まで具体的にどのような成果が上がってきているのか、またこれからどのくらいの金額が確保できると考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申し上げましたが、占有権とか一人一人の職員に割り当てるだけの駐車スペースがないということ等で、いろいろ苦慮した結果、こういった方法をとってこうということで進んでおります。

詳細につきましては担当課長より。——新たな財源でございますので、担当職員より説明をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後 1 時15分再開

- 議長（後藤 隆夫） 再開いたします。町長。
- 町長（小澤 浩一君） 公有財産売却とかそれから今の施設利用の寄附とかそういった面でより以上に経費削減とかに努めてまいりたいと思っております。
- 議長（後藤 隆夫） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） すみません、各種大会、スポーツキャンプ等の誘致とかそれから駐車場の有料化とそれからふるさと納税制度の方法などを重点的に、またほかにもですね、そういったものをどんどん繰り広げていかねばならないと思っております。
- 議長（後藤 隆夫） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） 金額につきましては、まだ見積もりがうまくいっておりませんので、できておりません。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 答えられないということ事態がおかしいんですよ。大体、第5次行政改革大綱の中でどれぐらい見積もってるのかということも書いてあるでしょう、第5次行政改革大綱の中で。職員の駐車場有料化に関していくらと、ふるさと納税で大体これぐらいというふうに考えているでしょう、ふるさと納税も今まで納められている部分もあるでしょう、どうしてそういうことがしっかりと答えていただけないの。
- そして、公有財産の売却についても具体的な売却についてはこういうところを考えていると、時価が今これくらいあると、それも売買が可能かどうかは別として予定しているという、予定金額を言えばいいんだから。計画金額もあるでしょうが。計画金額はないとは言わせませんよ。
- 議長（後藤 隆夫） 総務課長。
- 総務課長（川野 文明君） 有料駐車場の、職員駐車場の有料化については、大綱の方で効果額として2年間で600万円を計上しておりますが、今回の本年の4月から実施する町有施設の利用協力金制度、これでいきますと計画の約半分ぐらいですね、2年間で、2分の1程度になるということでは計算しております。
- それと、先ほど言いました今大綱項目以外でも削減の取り組みについては、今の職員駐車場の有料化でも約250万円程度は2年間で削減効果が下がりますので、そういう面に向けてほかに削減効果はないか、それと、例えば、古紙の、紙ですね、を売却してその収入にするとか、そういうところをいろいろ考えながら、この大綱に掲げた数字に近づけていくようにしていきたいというのが、先ほどの目標達成化に向けて努力してまいりますということですので、よろしく願いいたします。
- 以上です。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） そしたら、2年間の600万円が4分の1、4月1日で半分ぐらいと計算していると、職員の駐車場ですね。それと他の部分もあるんですが、とにかく

こうやって考えていただいたらわかると思うんです。行政事務連絡員制度を廃止することによって、現在1,300万円出していることを800万円減額すると、2年間でだから1,600万円減額、削減をしたいと。そして、職員の駐車場についても新たな財源として600万円を考えていたけれども、これも300万円と、半分と、どんどんどんどんもう方向が違う方向に行っている。

だから、確かに自主財源の確保として国保税などの収納率をアップすると、これ収納率をアップしなければならないのは、納税者に対して申しわけないという部分もあるからアップしていくのは当然なんです。だから、そういうことを考えたときに、これは第5次行政改革大綱は1年を過ぎた段階でもう計画ができないと、逆に言えばもう計画が途中経過でも、例えば、行政事務連絡員廃止制度でもそうでしょう。来年は廃止しないと言っているんですからね。130万円、130万円の減額で260万円しか減額できないわけです。予定額の何分の1ですか。

だから、そういうふうにして考えていっていただきたい。つくったらいいが、つくっただけで机の上に置いておくんだったら計画しない方がまし。諮問委員さんを集めて、その人たちに日当を上げて、何回か会議費を使って、そういうことをしていくことが諮問委員会なんですか。おかしいでしょうが。

私は、確かにこの第5次行政改革、第4次も第5次についても反対しましたよ。反対しますは、今までだから、ここに挙げられてちゃんとやられた試しがない。そして住民負担を求めることだけは先行してどんどんやられるじゃないですか。そういうことなんです。私が言っているのは。

そして、今年予算書を見てくださいよ。文教福祉常任委員会では言いましたよ。小学校の給食調理を委託します。2年間で9,300万円もの人件費などの削減ができると。何が何が見てください。委託料も人件費もそのまま計上している。ことしは計上してある以上、途中で補正をしますと言われましたけれども、当初予算から見てみるだけで、人件費は浮かないことになるじゃないですか。そういうことを言っているんですよ。

だから、自分たちの計画したことと予算書の整合性をしっかりとやるんですよ。やらなきゃならないんですよ。決めたんだから、みんなで。議員も含めてみんなで決めたんだから。

私は反対したから何ら関係ありませんって言うわけにはいきません。第5次行政改革大綱は推進するということを、みんなで決めてきたんですから。決めてきたらこれが遂行できるようにしっかりと見ていかなければならない、そしてそのことで財源が確保できたところを住民負担をしているところにもっと穏やかにしてほしいと。例えば、乳幼児医療費についても3歳までは無料だったんですよ。保護者の皆さんから言われているんです。もとの無料に3歳まででいいから戻してほしいと。就学前まで350円とられるのは本当に苦しいと。

先ほど、大庭議員の質問に対してもあったじゃないですか。国保税を滞納していてせつ



かく乳幼児医療費で補てんがあるにもかかわらず、それで保険証が使えない。病気になってもそういう子供たちがいるということが明らかになったじゃないですか。

私も以前から質問をしてきましたよ、このことも。だから、そういう整合性を言うんです。整合性を持った予算書であってほしいし、整合性を持ったしっかりとした町の方針を持たないとかこういうことになるんですよということを言っているんです。

そうでしょう、だって。教育委員会からのさっき答弁も求めましたよ。校舎の建て替えなど危険である、釘が出ているところどうするんですかって言ったら、釘を打てばいいでしょうと、また出ますよ、釘は。そういうことじゃないんですよ。抜本的な対策をどう計画していくのか。机が悪くなった、脚をほかのつけかえて、ちょっとその場しのぎで、これが現場の先生達にとってはどんなこと。高鍋というのは文教の町というけれど、本当蚊がぶんぶんする文教の町かしらと言われる私の身にもなってくださいよ。

じゃあ続けます。何ぼ言ってもだめやから。

給与の適正化とありますけれども、具体的にはどのくらいの給与水準が妥当と考えておられるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 24 分休憩

.....

午後 1 時 27 分再開

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 人事評価等取り入れながら、職員の服務規程等いろいろ参考にして適正な給与を維持していきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） あのね私は、これは特別にかえたわけじゃないんですよ。何かこの第5次行政改革大綱の中にしっかりと書いてあるんです。給与の適正化、20ページにちゃんと書いてあるでしょう。これはどういうことですかということを知っているんですよ。この項目だけを見たときには給与が適正でないかなと思うじゃないですか、給与の適正化と書いてある。今現在じゃあ給与は適正でないのかと。適正に支払われていないという言葉でしょう、これは。給与の適正化ということは。違いますか。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） ここに掲げておりますのは、今町長申し上げましたとおりでございますけど、基本的には、適正に支給されていないということではございません。ただ、人事評価制度を取り入れながら、もともとその給与については職務給の原則というのがございまして、職員のその責任の度合いにふさわしいような形の給与体系に近づけていく必要がございますので、人事評価制度を取り入れながらそういう方向で改善を図っていくということでございます。意味としてはそういうことでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） しかし、今までだかつて、私いろいろ質問してきましたよ。ボーナスの査定もまだ行ってない、何も行ってない、何も行ってない状況で給与の適正化ということはどういうふうにとらえていらっしゃるのか。公務員の給与制度というのはしっかり人事院勧告によって守られているんですよ。そういうことを踏まえた上で給与の適正化ということを書かれているわけですよ。ということは、そこに先ほど言われた人事評価制度、早くやってくださいよ。

もう期間が過ぎていくだけじゃないですか。職員の駐車場有料化についてもこれ第4次行政改革大綱の中から書いてあるんですよ。やらなくて第5次でやってまたやれないんですよ。もう言うだけ損じゃないですか、紙のむだ。やめてよ、そういうこと。できることをしっかり書いてくださいよ。給与の適正化とはどういうことですか。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） これを策定したときはちょうど公務員法の改正、国会で議論されておりましたけれども、そういうまだ宙に浮いた状態になっておまして、昇給の度合いなんかを勤務表のこの評価制度によってきちんと差をつけていくということでございまして、そういう方向を試行していくということでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 臨時職員の効果的な雇用とありますけれども、例を引いてお答え願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 臨時職員の効果的な雇用ということですが、一つは、申し込みをとった上で今年度から全員面接を行って採用をしていくという方法の一つ取り入れております。それと、あと効果的な運用ということですが、例えば、今度の、今後行われるその第2次補正で行われる雇用対策の中でも臨時職員の雇用をやっておりますが、例えば、1つの業種にとられることなく、例えば、そのときのパトロールをやりながら防犯パトロールと兼ねてやるとか、そういう効果的な方法もあると思いますので、そういう形での臨時職員の雇用も考えていきたいということを考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 補助金の見直し、縮減とありますけれども、補助金の支給基準など、またここは補助金を支給しなくてもよろしいんじゃないかという判断はどの辺でなされるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（興梠 正明君） 庁内に補助金の検討委員会を設けております。そして、補助実績等、費用対効果ですね、それを検証しておりますけれども、それを踏まえた上で検討していくということでございまして、効果が薄くなっているもの、あるいは将来的なもので

期間が一定期間過ぎたというものについては順次見直し策を行っている、そういう方向でございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 補助金をずっところ予算を見るんですね。そうすると、ここは頑張っているところだよなと思うところも削られているんですね、正直な話言うて。そしてここは余り聞かないなと、大丈夫かなというところはそのまんまなんですよ。何でかなと思って聞くんですね。そうすると、いろいろ予算の時期になるとそのこの団体の方からやっぱりプッシュがあるみたいでね、だから一生懸命頑張って予算関係の中、あなたとは頑張って自立できるから補助金はやらんよということをおっしゃられたかという団体があるんですね。そうしていくと、頑張れば頑張るほど補助金がなくなるということにつながれば、頑張らない、頑張らない方が補助金いただいて、運営した方がよっぽど楽ですもん、ね。そうじゃないでしょう。だから、頑張っているところに評価をされる、その委員会がありますけれども、やっぱりどこが頑張っているか、そしてまさかと思うんですけれども、その委員会の中に補助金をもらっている団体の方は多分誰も参加をしていらっしやらないとは思いますが、だから客観的に見て、やっぱり頑張っているところには多く配分してあげるといことをしっかりと成果表なんかをしっかりと精査していきながら、これから運営にやっていただきたいと、実績を踏まえてとおっしゃいましたので、実績があればしっかりと補助金はひょっとしたら元のままか上がるか、期待できる来年の予算と考えて、そこは終わります。

旅費の減額とあるんですけれども、今回の条例でも行政事務連絡員の町内旅費は1,000円とあるんですね。変更する予定はあるんでしょうか。議会の方の町内旅費、宮崎市内の旅費というのも、もちろんこれゼロにしていくという方向で提案がされておりますので、それは当然のことだと思って私も考えておりますが、そういうところの附則とか細かいところでよくよく見ないとわからないようなところで1,000円って書いてあったものですから、非常に私これ疑問を感じているんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 附則の部分でうたわれている1,000円、交通指導員及び行政事務連絡員の1,000円のことだと思いますが、現在のところ見直す予定はありません。

それと、これはなぜ1,000円かということなんですが、基本的には他の非常勤特別職につきましては、いわゆる日当と言いますか、報酬等がございます。報酬と言いますか、費用弁償が。この費用弁償のかわりに、普通でしたらいわゆるキロ、町内のキロ30円ですかね、キロ30円の町内旅費規程がございます。で、この行政事務連絡員と及び交通指導員についてはそれを全部含めた形で1回のその出会当たりが1,000円ということで決めてあるということです。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） これも初めて見られたらびっくりされる金額です。町内旅費はやっぱりもう少し安くていいんじゃないのということと言われるんですね。

次に、変形労働時間の導入の試みとして、5日間ではありますけれども、町民課の窓口、夜間の7時までということだったですよ。町民への周知ですね、どれぐらい進んでいるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） このことについての周知は、次の「お知らせたかなべ」に町民に対して周知をしたいというふうに考えています。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） これは当然働いている人などからしてみればすごく喜ばれていく事務じゃないかなというふうに思うんですね。働く人が周知をしていないとせっかく窓口を開けていてもだれもお出でにならなかったということになったら、じゃあ夜間は開けておいてもどうしようもないなというふうになってくると思うんですが、継続することで町民への周知を行われると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（川野 文明君） 今年初めての試みということでやるわけなんです、この状況を見ながら、例えば、ちょうど高鍋は特に転入転出が多いこともありまして、できれば土曜日曜をその間にはまった土曜日曜も開庁したいというふうには考えておったんですが、今年はちょうど機構改革等の引っ越しが重なりまして、その間がちょっと挟まるものから、計画ではそういうところまで検討いたしました、今年についてはもう月曜日から金曜までの7時までということにしましたので、今御意見あったように、そこ辺は今回の検証をしながら十分考えていきたいというふうには考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 次に、文教の町維持のための学校施設改善に向けての政策というのほどのように考えていらっしゃるでしょうか。当面、備品については学校現場からの要望事項はどのようなものが上がっているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 要望につきましてはたくさん上がっておりますが、具体的に言いますと、やっぱり机、いす、その他について改修をしてほしいということが一番多いようでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 大規模改修についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 先ほど教育長も申し上げましたとおり、年次的な計画を策定をいたしまして、財政当局、それから総合計画によります企画の方にも協議をしてい

きたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 当面、雨漏りなどで教育環境に必要な整備についてどのような計画があるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 雨漏りの全面的な補修につきましては、大まかな見積もりではございますけれども、鉄筋の校舎、2階建ての場合、約1棟1,000万円程度の費用がかかるというふうに見積もっております。

で、大体必要な棟数が11棟ございますので、これをすべてやりますと1億1,000万円程度ということになります。

特に現在、先ほど御質問もありました耐震構造の耐震の部分で、この屋根の部分をしていじるといったような作業が必要になってくることもございますので、当面今、実施設計に向けて予算を要求しているところですが、現在のところちょっと予算が通ってない状況であります。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 例えば、安く防水工事のみでなく、これ委員会でも申し上げましたけれども、防水工事でなく別の工法で安く上げるということは考えていらっしゃるのでしょうか。財政課ではどのように検討されているのでしょうか、町長の答弁も合わせてお願いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 以前から社会福祉協議会、それから持田保育園などを鉄板でこうやったんですが今度はそれをやると今やった耐震診断、これもう一遍やり直さなきゃいかんということが課長の方から説明がありました。

どういう方法をとっていったらいいかなということは、今一番研究の材料となっておりますが、私はそれが一番いいんじゃないかなと思ったんですけど、耐震で耐えられなく、もう一回耐震診断をするとまた莫大な金が要りますもんですから、またその方向性は今、検討している段階でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 検討してください。

消耗品関係についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 消耗品が十分に行きわたっているかどうかにつきましては、なかなかいろんな御意見があるところだというふうに思っております。先ほどから何度も教育長が申し上げておりますように、町の総合的な財政の枠の中でできるだけ節約をしてもらって、実施については努力してもらっているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 節約も限度がありますので、最低家に持って帰る資料について

は裏紙を使わないで、まっさらなまんま裏表を使う分についてはそれは構わないかもしれませんが、表だけでいい場合には別の紙を使わないでください。それをお願いします。

学校現場と教育委員会、PTAの保護者、勉強している生徒からの見方によって、見方によって開きがあると思うんですが、このことについてどういうふうにお考えなんですか。またどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校訪問を、教育委員全員で学校訪問を年に各学校1回ずつ行なうなどして、学校の状況については努めて、私たちは把握しようと努力をしておりますけれども、今後ももしその学校の状況についての状況が把握が不十分だということがあってはいけませんので、よりこの教育委員会の機能を有機的に充実させながら、学校訪問のあり方の工夫とかそういったことも考えて、努力してまいりたいと思いますし、またできるだけ子供、子育てに近いところにおられる保護者の中からも教育委員に任命、町長の方から選任しておられますので、そういうところからも現場の状況について教育委員会として十分に把握できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 本当、保護者の皆さんとの温度差があっはいけませんので、できるだけ学校訪問も月に1回ぐらいは必ず行くと、教育委員会を開くときに必ず学校を訪問してから行くというぐらいの気持ちで、ぜひ現場からの声をしっかりと受けとめあげていただいて、それ受けとめられるような、また町政になるように、町長の方にもここは十分お願いをしたいと思います。

それで、まだトイレなどが使えなくなっている箇所があるのかどうかということ、そして備品などで不必要なものがあるんじゃないかと、まだ備品項目で残されているながら、もうこれは使いませんよと、何年も使ってませんよというものがあるんじゃないかと、そういうものの精査をどうされているのか。

また、印刷機などリース等を考えているんですけれども、この更新というのがどれぐらいの期間でなされているのか、やっぱりそのところを、3項目について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在4校の事務職員が集まりまして、事務の共同実施をしながら町内の4つの学校が効率的に備品等が使えるような努力をしているところです。

お尋ねの細かい点につきまして、教育総務課長の方からお答えいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） まずトイレの件であります、西小学校につきまして漏水がございまして、かなり長期間、辛抱していただきました。現在のところそれが修理ができましたので、ほぼ現場の方からは使えない状態はないというふうに聞いております。

それから、印刷機等のリースにつきましては、基本的にはリース満了時に更新をしたい

というふうに考えておりますので、5年ぐらいをめどにリースの更新をしたいというふうに思っております。

あと不用備品につきましては、先ほどちょっと教育長が申しましたとおり、学校の方からも点検結果を受けながら逐次行っていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それでは、次に行きたいと思います。

次に高鍋の白菜輸出に関して、輸出をした白菜の量及びキムチに適さないとの判断はどの時点で行われてきたのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 農業振興課長。

○農業振興課長（長町 信幸君） 輸出をした数量が29トンでございます。それから、適さないと判断をしたのが1月下旬の天候不順で、その白菜の芯の方に、通称アンコという石灰欠乏症が出たと、それが品物として輸出先においてキムチに適さないという判断をされたということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 安易に取り組まないでいく方が望ましいのかなと思ったりもしたんですけども、今後、輸出に関してはもうないというようなお話だったんですけども、できるだけこの問題をやっぱり私たちは糧にしていきながら、次のステップを踏んでいただくように、農業振興課にも町長にもお願いをしたいところでございます。

後継者にとって重要な課題、先ほど農業委員会の会長からの報告もありましたけれども、結婚相談所というところがあるんですね、これで私が聞いたところによると4組成就しているということで非常に嬉しいことなんですけれども、このことに関して日々皆さんの努力、どういった努力をなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（清野 秋實君） 今の農業後継者結婚相談員連絡協議会の関係だと思うんですが、先ほど、会長の方から御報告をしていただきましたんですが、20年度におきましては新富町花嫁推進協議会との意見交換会ということで出発しておりますけれども、この意見交換会の段取りが20年度におきましては成就できませんでしたので、結果的に実施しておりませんけれども、今年度、20年度につきましては結婚の成立はありませんでした。

ただ、17年度から19年度までそれぞれ成立を見ておりますけれども、昨年19年度におきましては4組のカップルができ上がったところでございます。

現在の会員の人数でございますけれども、現在24名の会員構成でそれぞれ農業委員さんと相談員さん、同時に活動していただいておりますが、昨年の農業委員会の改選に伴いまして委員の構成が若干変わっておりますけれども、以前の農業委員会委員以外で女性の3名の方を委嘱しておりますけれども、この3名につきましても以前の3名から今回農業女性指導士3名に入れ変わってお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 総合交流ターミナル事業ですね、この中で野菜や加工物産を出されている方の年間平均収入は大体どのぐらいなのでしょう。

○議長（後藤 隆夫） 農業振興課長。

○農業振興課長（長町 信幸君） 年間収入というとらえ方を少し平均をしておりますので、最大の方が300万円を超す数字、それから少ない方と言うと10万円弱のことになります。その季節商品だけの方の場合、少なくなることがあります。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 私は今まで町長、教育長、農業委員会会長、それぞれの答弁をお伺いしてまいりました。その中には不十分でも前向きに町政をよくしたいとの思いが答弁としてあった部分もありますけれども、財政困難を理由にあきらめにも似た口調での答弁もあったように見受けます。本当に残念な思いです。トップがやろうという気になれば、職員、議会、町民はきっと希望を持って協力できると、私は考えております。

あしたの高鍋を担う子供への投資は決して高くないと思います。ぜひ英断を持って対処していただきますよう、心からお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。2時5分まで、2時5分から再開をいたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、2番、黒木正建議員の質問を許します。

○2番（黒木 正建君） それでは、私は4項目について質問を行います。

まず高鍋町海岸のサーフィン場、これ蚊口浜なんですけど、この建物施設の整備等について、マリンスポーツ環境整備事業の内容をお伺いします。

2番目に、宮田川（古港樋管）への漂着物の流入防止について、毎日潮の干満により発生するわけではありますが、この対応策をお伺いします。

3番目に、日豊本線西側、宮田川沿いなんですけど、この防風林について、松くい虫等の被害と思われる松が毎年、昨年十四、五本あったんですけれども、今回50本近く枯れているんですけど、この場所についての、今までJRの所有地ちゅうような、そういうあれがあったんですけど、町有地であるかどうか、確認いたします。

それから、4番目に、放課後児童クラブ（西小）の設置について、これ昨年9月に議会で取り上げたところではありますが、その後の進捗状況についてお伺いします。



なお、詳細につきましては発言者席でお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、マリンスポーツ環境整備事業についてありますが、県におかれましては、スポーツキャンプや合宿の誘致と合わせて、平成20年度からマリンスポーツを生かした観光振興を図るため、必要最低限の受入態勢を整備する目的で、マリンスポーツ環境整備事業が創設されております。

現在、県内にはトイレや駐車場を備えたサーフィンポイントが11箇所ありますが、本町の蚊口浜においては、平成元年に海浜公園の一角に更衣室、トイレを設置しております。しかしながら、年月の経過とともに老朽化が進み、また照明を設置していない状況であります。

蚊口浜はサーファーの方々に隠れたポイントとして人気があり、ここ数年は地元サーフショップや観光協会の誘致活動が功を奏し、関東方面を初め、年間延べ200人のサーファーに訪れていただいております。

このようなことから、本事業の実施によりさらなるサーファーの集客を図り、ほかの事業との相乗効果により観光振興を推進したいと考えております。

改修の内容といたしましては、更衣室及び便所の屋根や外壁の補修、内装の改修、照明設備の設置を、また駐車スペースの整備、パーゴラの補修を考えているところであります。

次に、宮田川（古港樋管）への漂着物の流入防止についてであります。潮の干満によりどうしてもごみ等が流れ込む地形であると認識しております。また、地域の皆様におかれましては、河川保護や環境美化のために随時清掃をしていただいております。深く感謝申し上げます。

さて、今回の国土交通省が古港樋管から中島橋までの浚渫を実施され、水の流れが確保でき、感謝しているところであります。今後も地域の皆様の御意見をいただきながら、国交省へ継続した要望をまいります。

次に、日豊本線の西側の防風林についてであります。宮田川沿いの松は平成3年3月に宮崎県緑化推進機構児湯支部植樹祭において、町有地に植栽したものであります。この松林は海岸沿いの国有の保安林と集団化し、保安林の役割を増幅させておりますが、保安林として植栽されたものではありませんので、景観等を考慮した上で松にかえて塩害などに強い木を植栽する方法もあると考えております。

次に、放課後児童クラブの西小学校への設置についてであります。昨年から教育委員会や西小学校で放課後児童クラブの西小学校での開設に向けての検討をしていただいております。児童クラブで利用する教室が確保できる見通しとなりました。今後さらに教育委員会や西小学校等の関係機関と協議を進め、西小学校での放課後児童クラブ開設を平成22年4月に行いたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 放課後児童クラブに使用する西小学校の教室につきましては、

かねてから学校長とも協議を重ねてまいりました。その結果、確保できる見通しができましたので、その旨を関係者へ通知したところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 町長、教育長に答弁していただいたんですけど、通告の順に従って質問していきます。

まずサーフィン場の整備の件なんですけど、これは県の方で2004年にサーファー人口ですか、これ調べたところ、県内でも38万人のサーファー客がいるということで、その後どんどんそういう愛好者も増えているんですけど、そういうところに観光という面で結びつけようということで、県の方でいろんなそういう力を入れて、県等の補助金等を活用して、去年は木崎浜ですか、がやっていただきまして、今年は高鍋がその担当課の方でいろんな情報を収集したり努力して何とかその高鍋の海岸一帯ですね、その一応高鍋町のそういう観光のメッカと言いますか、そういうのに力を入れていただいて、あと本決まりが6月ということで、他にも先ほど町長の方からもサーフィン場の件がありましたけれども、都農の新田ですか、それから川南、それから日向の方とかですね、いっぱいいろいろサーフィン場あるんですけど、非常に厳しい状況だと思うんですけど、ぜひ頑張ってください、予算を確保していただきたいと思うんですけど。

今そのいろいろ建物の屋根、外壁、それから見晴らし台ですね、それから駐車場とかですね、いろいろ整備していただくんですけど、御存じのように、非常に県外からのいろいろサーフィンする人たちも非常に多いんですけど、ただ問題は駐車場が狭いということなので、道路とかその整備も一部入っているんですけど、担当の方やらは御存じと思うんですけど、どちらからの一方通行ですね、入って行ってですね。だから、奥まで入って出るときに非常に利用される方も苦勞されるんじゃないかという感じがするんですけど。

奥の方の空き地をまあ確保して、あそこ辺でUターンして帰ってくるとか、そういう方向になるんじゃないかと思うんですけど、あといろんな今までサーフィン、あそこすぐ隣接したグラウンドゴルフ場があるものですから、そこ辺と一緒にかけ合ったりして非常に車の利用が多くなって、そういう場合は高島さんと藺山さんがある、あそこらの、実際車が入ったりはしないんですけど、あそこなんかは臨時駐車場みたいにして、あそこは四、五十台止めれるものですから、そこを活用させているんですけど、今後そこ辺の車の乗り入れと言いますか、そこ辺をいろいろその予算が伴う面もありますけど、今後ぜひ検討してもらいたいと思うんですけど、これ都市建設課の管轄になるかと思えますけど、そこ辺の公園内は何かそういった公園法とかその横は国有地でもありますので、なかなかその一方通行に現在なっているんですが、そこ辺をこううまく活用できるちゅうのは、何かそういういい方法とかそういうのはないもんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 都市建設課長。

○都市建設課長（間 省二君） 奥に行ってUターンとかいう形の件なんですけど、あそこは現在国有地等を借りている状況でございます。それで、それを、公園内の通路をつくっ

て奥の空き地からUターンするという御提案だろうと思うんですけど、非常に国有地を横断していく関係上、難しいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 非常にまあ厳しい確かに質問だったと思うんですけど、そういういろんなイベントなんかあるときは、先ほどもおっしゃるように、そういった施設が使われていないところなんで、そういうところは臨時的に使えるような、そういう方向に持って行っていただきたいと思います。

それから今回の施設の整備で、電気設備というのが110万円入ってるんですけど、で、サーフィン場のその施設と隣り合わせですけど——がグラウンドゴルフ場になってるんですけど、非常にグラウンドゴルフ場を使われるの多いわけなんですけど、どちらかと言いますと、高齢者の方たちがやられる機会が多いですけど。今からまた夏場迎えると非常に日中暑いというようなことで、涼しい時とか日が照っちゃらんときやればいいじゃないかというあれもあるかしれませんが、できましたら夜でもグラウンドゴルフができるような電灯なんか、そういう照明でもつけていただけるとサーフィン場の建物と併用して使えるんじゃないかと思ってるんですよ。突飛なあれかしれませんが、夜でもサーフィンができるようなライトアップでもできれば、またこれはすばらしいなと思うけど、非常にサーフィンの連中としょっちゅういろんなその話をしてるんですけど、厳しい面も予算が伴う面も非常にあるんですけど。そこ辺もぜひ関連してですね、ひとつ観光スポットとして十分活用できるような方向性で持っていけたらと思うんですけど。

あとこれ企画のほうになりますけど、ぜひ今度その予算確保できるように、他のところもいろいろ出てくる可能性というのは十分あると思いますけど、ずっと手を挙げて今まで頑張ってきてこられたわけですので、他のところにとられんようにぜひ頑張ってやってもらえたらと、今そこ辺のその覚悟の気持ち、ちょっと一言。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） この件に関しては、昨年の6月から県の方に強く要望しております。町長も出県した際には必ずその担当課に寄ってお願いをしているところがございます。現在のところ、高鍋町が名乗りを上げているというふうに聞いておりますけれども、他者にとられないように、今議会が終わりましたら早速町長ともども出向いて、補助金獲得に頑張ってまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） ぜひ体を張ってひとつよろしくお願いします。（笑声）

続きまして、宮田川の漂着物の流入防止で言います。これ前もちょっと上がっていたことであるんですけど。それで、国土交通省のほうもですね、何かいい方法ないだろうかということで、私の考えで、例えば油なんか流出されたときにオイルフェンスとか張ったりするんですけど、例としてもそういうのもあるんじゃないかというようなことで申し上げたことあるんですけど。で、いろいろ専門的な立場でひとつ知恵を絞ってくれということ

でお願いはしてるんですけど。

先ほど話が出ましたように、古港樋管から中島橋まで150から200ぐらいあるのかなと思いますけど、土砂等を掘り上げてもらってすばらしい川になったんですけど。どうしても毎日海水の干満というかそういうのありますので、大平寺のほうから流れてくるほうとどうしてもぶつかり合って、どうしても水門のほうからいろんな流木から空き缶、もうすべてペットボトルとかそういうのが全部入ってくるわけですね。で、中にはいろいろそういう話、通行人とかいろんな人たちも捨ててるんじゃないかとか、そういうことをいろいろ言われることもあるんですけど、実際はそこら辺通る人とかそういう人は大概わかってるし、そんなことする人はいないんですけど。これがあと葦とかそういうのが川に生えたりすると、そこの中に全部詰まってしまうわけですね。それで流れがもう一定方向流れますので、あと水がよどんだりとか、いろいろしてたんですけど、今回掘り上げていたでいて立派になったんですけど。

しかし、砂がですね、これは毎日のことで海水がどんどん入ってくるわけですので——入ってくるわけです、砂がですね。それで非常に砂が入ってこんようにするというのも非常になかなか難しいところですね、そもそもたまったら上げてもらえれば一番簡単ですけど、しかしそれも金が、予算が伴うことで、何回もできるもんじゃないし、せめてそういったせっかく地域の人たちと何回も毎年やってるんですけど、中に入ってですね、葦刈りからその中の清掃とか大変なんですけど、なるだけそういうのを中に入ってやる人たちは本当どちらかと言うと高齢者の人たちが多いんですけど、大変なんですけど。そういった、そういう河川とかそういうのを非常に大事にする面においても何とかいい方法はないかなということであれしてるんですけど。これといったあれは今のところないですね。何かいい方法がありますか。

○議長（後藤 隆夫） 都市建設課長。

○都市建設課長（間 省二君） 先ほどのような要望等、オイルフェンス、水面に浮かぶ空き缶等を拾う方法はないかという協議も国土交通省の方にお話はしてるんですけど、非常に対策は難しく、どうしても空き缶等が入らない状況にするには水門を閉めるしかないという話まで正直出ております。今後何かいい対策等が、そういう案等がありましたら、また教えていただくといいかなと思っております。（笑声）お願いします。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） いろいろ地域の人たちとかいろんな人たちからいろいろ意見も聞いたりして、何かいい方法があれば考えていきたいと思います。お互いにいろいろ知恵を絞り合いましょうよ。

それではですね、続きまして、日豊線下宮田川沿いの防風林なんですけど、これは町有地ですかね、お伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 農業振興課長。

○農業振興課長（長町 信幸君） 御指摘の土地については、JRの敷地、それから県の敷

地の間に挟まれた町有地というふうに認識をしております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 現場を知らん人はちょっとわからんでしょうけど、知ってる人はわかると思うんですけど。そうですね、去年、一般質問を出したときに、先ほど言っときましたけど、松くい虫で十四、五本ですかね、恐らくもう全滅するだろうちゅうようなことを言ったことがあるんですけど、今回も大小あわせて50本ぐらいですね、そのくらい枯れて、後で聞いたら県のほうで伐採してくれたということで、また倒したのがそのまま置いてあるんですけど。あとやはり50本ぐらいですかね、松があるんですけど、恐らくあと一、二年で全滅するだろうと思います。それで現在あるんですけど、非常に横に張ったりしてですね、非常に他の木とか障害になって、桜がその場所で数えたら52本植えてあるんですよ。そこで南九大、女の生徒さんたちがですね、何年か前、こう植えたりあそこしてたんですけど。で、中にはもう枯れかけてるのもいろいろあるんですけど。

それからツバキが48本ありました、数えたら。それでツバキなんか植えてあるんですよ。これは松を植えたときに、そのときに一緒に植えられたツバキだろうと思います。結構大きくなってらるんですけど。あと中にはモクセイがあったり、檜の木があったりとか、いろんな雑草がはびこったりですね、ちょっと中に入れんような状況なんですよ。それでその遊歩道と言いますか、そこ辺で朝夕近所の人たちとか犬の散歩道になってるんですけど。前はそこの上から下の川を見るとですね、鯉が泳いでたんですよ、大きいのが。非常にそれ楽しみで歩いてる人もいっぱいいたんですけど、その川の状況がいろいろ変わってまして、最近はそのような鯉も見れんような状況になったんですけど。で、その松やらどんどん枯れて倒れてしまいますので、あと鳥なんか来たりするようなのは、実のなる木とかですね、いろんな木を植えたりして、ある程度そういう雑草といいますか、不要な雑木といいますか、そういうのを取り除いたりしてですね、それは非常にそこにベンチでも置いたとすれば非常にいい場所で、憩いの場にもまたなるんじゃないかというようなそういう考えを持ってるんですけど。

で、先ほど申したように防風林として植えてあるところでもないし、それだけの価値も松はないし、そこはですね。だからそういう方向で今後、公園化というあれはないんですけど、そういった散歩される方とか新しくそういうところへ桜見に行かれる方とか、大半には桜がずっと植えてありますので、現在今桜が咲いたりしています。始めました。で、そういうふうやっていきたいというような感じを持ってるんですけど。それは一応公民館長さんとかボランティアグループやらも町有地だということで前お話聞きましたので、そういうやる時には手伝いしてくれというようなことで、そういう話してるんですけど、町のほうとしてもそういった方向でやっていきたいなちゅう気持ちは持っておりますので、農振のほうの担当になるかと思っておりますけど、また前向きにひとつ検討していただきたいと思うんですけど、どんなですかね。

○議長（後藤 隆夫） 農業振興課長。

○農業振興課長（長町 信幸君） まずはその松が枯れる原因についてでございますけれども、昨年の松は197本町内で切り倒しをいたしました。松くい虫にやられてると思われるものをですね。ところがことしは706本、町内全域で切り倒しをしております。その原因については、私どもは松が枯れるから松くい虫だろうというふうに思っておったものが、たまたま蚊口の墓地を特殊な技能を持った方に伐採をしていただきました。その方がその松を切り倒すときに、まずは松の樹液が出ないと。枯れた木であっても。それから切った断面に青い色がつくと。これは松くい虫ではなくて細菌によるものではないかというお話がありました。片方は今蚊口墓地の中で樹幹注入をやっております、その松くい虫対策としてですね。通常でございましたら、その薬液を木にアンプルみたいなやつを刺しますけれども、自然にその木の樹液が上がる力で薬剤が木全体に回っていくんですけども、ことしは自力で薬が回っていかないと、生きてる木がですね。ということはかなり樹勢が低下してると。このような事象が起きてるのが新富町から川南町までだと、県内ではですね。異常にこの地域に松くい虫を含めて松が枯れる症状が出ていると。通常でありましたら、もう一つ向こう側の住吉からシーガイアあたりの海岸が多かったものが、何かこちらのほうにずってきてるといいう話がございます。

それから確かにあそこは保安林ではありませんけれども、あそこに松を植えたのは、ある暴風雨の効果をねらったものには間違いございません。その樹種が松を、それは当然ながらあの地域だから松ということでやったこととございますけれども、桜が生きておりますと。確かに生きてはおりますが、松があつて暴風雨の効果があつて桜が生きてるものだろうと思います。で、新たな樹種を植えるとしてもそういう風だとか潮に強い樹種を植えた上で桜等の内陸部にある木を植えるのがしかるべき手段ではないかなと、そういうふうに思います。

それでその後適切な植栽をし、皆さんの景観に耐えられるものになれば、多様な利用の方法は地域の方々ともども考えていけるのではないかなと。でき得る限り暴風雨と景観とあわせもってできればいいなというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 只今松くい虫、いろいろ話がありましたけど、私が切り倒した後いろいろ見てみると、なかにいろいろ穴があいてるんですね、小指ぐらいの。もうこんな堅い松の木に何が通っちゃってやろうかっちゃうごつ穴が開いて、それが松くい虫の通ったあれみたいですけど。課長にもそこら辺をいろいろ話をして、松くい虫以外にカビという話をちょっと聞いたんですけど。非常に穴は開いてないけど枯れてるといいうのが、相当松くい虫が食うたのよりもそっちのほう、何もなくて倒れてるのが多いような気もしておるんですけど。

先ほど話がありましたように、海浜公園つくるときに、これは臼杵町長のときだったと、切り倒すわけにはいかんから移植という形であそこに植えたというようなことを前聞いてます。それで、低高性の松、黒松、スーパー松ですけど、通称。スーパー松ということで

植えたけど、何年か前、いろいろ一般質問出したことあるんですけど、何でスーパー松がこんな枯れるんかっていったら、スーパー松が出たときに県外から仕入れたというか持ってきて植えたので、それだけびしゃっとした松でなかったみたいなんですけど、それが現在今あって、次から次に枯れてるような状況で、現在蚊口浜や新富のほうからずっと毎年植樹祭やら営林署の方々とやっておるのは非常に強い松ということで、そういうこともないと思うんですけど。そういう方向で一応町のほうともいろんなどういう木を植えるかとか、また相談があったりとかしますので、ぜひ御協力願いたいと思います。

続きまして、放課後児童クラブの件なんですけど、これは今年の9月ですけど、上げたところですけど、町内で高鍋幼稚園、それからにしん保育園、なでしこ児童館、東小学校、4箇所ですべてやってるということで、定員が130名のところ178名ということで非常にオーバーしたんですけど、教育長から関係者はいろいろ学校当局とかいろいろ交渉されて奮闘していただけたという話、しておられるという話は常々聞いておりますし、きょうの答弁で町長の答弁でありましたように、来年に設置に向けてちゅうことでもうどんどん進んでいるようですので、もうとやかく言いませんので、ぜひ設置できるように頑張ってください。教育長、ひとつよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で黒木正建議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、10番、岩崎信也議員の質問を許します。

○10番（岩崎 信也君） 一般質問をさせていただきます。このたび小澤町長は2期目の当選をされました。前回の厳しい選挙を考えると、この4年間の実績が評価されたのだらうと思いますが、一方無投票当選について、新聞のコラムに、今まで以上に民意を拾う責務を負うことになった、また優れた政策と実行力で選択肢を得なかった町民を納得させる必要もあると書いてありました。これからの4年間、さらに本町の発展に尽くしていただきたいと思います。

ここでこの2期目の抱負についてお伺いいたします。初めに、行財政改革についてお尋ねするところでしたが、先ほど同じような質問がありました。同じような答弁になると思いますので、この分は割愛させていただきます。

農商工の連携についてお尋ねいたします。施政方針には産業振興課を設置して、新しい産業創出の切り口とするとあります。具体的にはどういうことを考えておられるかお伺いします。

次に、商店街の再生についてお尋ねします。当選後の新聞で、商店街連合会で門前朝市や夕焼け市をやっているが、もっと工夫する必要がある。商店街の将来像を早急に描かなければならないと言われております。詳しくお伺いいたします。

次に、市町村合併についてお伺いいたします。同じく新聞で児湯5町の合併が基本であ

るが、道州制を見据えて二、三町との合併も考えると言われていています。具体的にどの町ととかいうのがあるのでしょうか。

次に、舞鶴公園の整備についてお伺いいたします。本町を代表する観光地で町民の憩いの場でもあります。厳しい財政状況ではありますが、もう少し整備できないかと思えます。本町の総合計画策定のための町民意識調査結果でも舞鶴公園の整備については満足している人が7.3%に対し、不満であると答えた人が16.4%おられます。今後の整備についてお尋ねいたします。

次に、中段広場の展望台について、これについては先の9月議会でもお尋ねいたしましたが、改めて伺います。護国神社のところまで車で来て東のほうに歩いていくとセメントのベンチがあります。しかしながら、このベンチに座ると海や町の景色は見えません。昔は見えていたのだがと言われると、何とかできないものかなとも思うのです。せめて展望できるほどの伐採や枝払いはできないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、石灯籠についてお尋ねいたします。この件についてもかつてお尋ねしたことがあります。高鍋城灯籠まつりにおいて、この石灯籠がとても大きな役目を果たしていることは誰もが認めるところであります。灯籠まつりは本町を代表するイベントになっているのは、この石灯籠を設置したことに起因すると思えます。灯籠まつりで明かりが水辺に映るのはとても美しいものです。しかしながら、明かりのない昼間の石灯籠の林立を美しい、美しくないのではと思うのは少数の人ではありません。昨年の高鍋デザイン会議でもこのことについて話がありました。お考えをお伺いいたします。

この後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず町政2期目の抱負についてであります。農商工の連携についてから参りたいと思えます。

機構改革に伴い、4月から産業振興課を設置し、新しい産業創出の切り口として農商工連携に取り組むこととしております。現在、商工会議所、農協及び行政からなる高鍋町農商工連携推進会議を設置して情報の交換や連携強化を図っておりますが、その中で地場産品を使った鍋料理の開発や地場産品の販売所設置の構想など協議しております。今後はこの組織に農業委員会にも御参加いただき、この会議と行政組織とが連携を深めるとともに、観光サイド、特に東児湯観光ネットワークの事業とも協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、商店街の再生についてであります。本町では最近中心部周辺に郊外型中大型店舗が相次いで進出してきております。一定の雇用は確保される反面、中心市街地の衰退が懸念される状況が発生し、商店街の再生は喫緊の課題となっており、商店街みずからが取り組む活性化対策への支援や、空き店舗対策等の充実を図る必要があります。このため商店街や商工会議所と行政が一体となって本年から商店街再生の取り組みを開始したいと考えております。



具体的には、県が21年度より商店街再生のための補助事業を創設されますので、この事業に積極的に取り組み、事業計画やまちづくり協議会等の設置を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併についてであります。東児湯5町に関しましては、市町村合併に対しての考え方に依然として隔たりがあり、それを取り除く努力が必要であります。私は県内の他の町村が合併を進める中、また道州制がささやかれる状況にあって、地域の歴史や文化、特性を生かし、発展していくためには、東児湯5町の合併が必要であると考えておりますので、意欲を持って合併に向けたさまざまな働きかけを継続して進めてまいります。当面は各町がそれぞれ行財政改革などにより力を蓄え、救急医療や総合防災、観光など広域行政の連携強化を図りながら、合併に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、舞鶴公園の整備計画についてであります。平成21年度予算として賃金を40万円計上しているところであります。これは主に年間を通じての草刈りや維持補修のための賃金で、通常の維持管理経費であります。総合的整備にかかる予算につきましては、現在のところ新たな計画もありませんので、予算計上いたしておりません。

なお、当公園につきましては、灯籠保存会の呼びかけによるボランティア清掃作業が行われており、心から感謝しているところであります。

次に、中段広場の展望台についてであります。駐車場から階段を上った中腹にベンチを設置しておりますが、展望台の位置づけはしておりません。また御指摘の箇所は樹木の伐採や枝打ちの問題につきましては、風致地区であることや私有地であること等から困難ではないかと考えているところであります。

なお中段広場のベンチからの海の眺望につきましては、他のベンチに移動していただければ海が臨めるものと思っております。

次に、石灯籠についてであります。平成18年12月議会でお答えしましたが、舞鶴公園や城掘に設置してあります石灯籠は高鍋城灯籠まつりのシンボルとして当時の灯籠まつり実行委員会の中で協議され、設置されたものであります。風致地区内における設置については賛否両論の御意見を伺っており、前回の御質問を受け、灯籠保存会や灯籠まつり実行委員会にもその御意見を伝えたところであります。石灯籠は当時の実行委員会の総意で設置されたものであり、年月を重ねながらきょうまで伝統を築いてきた経緯もございますので、今後の方向性については灯籠保存会や灯籠まつり実行委員会で協議していただくべき問題であると考えております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 農商工連携についてのお話をお伺いいたしました。これから大きく町が変わっていくのだらうと思いますが、鍋合戦や東九州ネットワークなどで本町の発展は今著しいものがあります。しかしながら、これが具体的にどのようなものになるかということをもう少し詳しく説明いただければ幸いです。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 高鍋は余り食堂とかレストランとか、そういうものが余り栄えておりません。これはなぜか私もわかりませんが。鍋合戦につきましては、その町内の特産物などを使いながら、高鍋でなければ食べられないとかそういったふうの特定なものといえますか、みんなが望まれるような味でそういったものをつくり出していきたいと思うところで東児湯ネットワークの方々をやっているらしいと聞いております。確かにこれから具体的にどうだということになりますと、なかなか難しい問題でございますが、先ほど一番最後に申しましたが、町商店街活性化ということも視野に入れながら、通り商店街、それから旧商店街、しんきん通り等もいろいろな協議をしながら、どういったふうにしたら高鍋町の商店街が活性化するかというようなそういうもの、それから空き店舗対策でやはりお菓子屋さんがなくなったということでございますので、お菓子屋さんなんかを来ていただくとかですね、そういったふうな一つ一つ地味ではありますが、そういったふうな動きを今から手助けしながら呼び込んでいかねばならないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） お考えはわかりました。

続いて県の補助金によります再生の取り組みということがお話にありました。まちづくり協議会をつくってということですが、県の21年度補助金というお話が出ました。補助事業という言葉がありました、これについて詳しくお話いただければ幸いです。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、県の商工観光課ですか、でですね——商業支援課ですかね、そういった補助事業を創設されておりますので、今詳しいことを担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 簡単に申しますと、中心市街地活性化事業、これをコンパクトにした事業という形になります。まずこれは3年間事業でありまして、まず初年度については現状分析、それから組織づくり、事業計画の策定というものが入ってまいります。で、2年目、3年目にかけて、まちづくり協議会を中心といたしまして、いろんなイベント活動、あるいはその地域とかあるいは観光団体とかそういったところとの連携によります事業の展開とか、そういったものを企画していくということになります。最終的にはこのまちづくり協議会を法人化して、ここが将来的には中心になって、商店街の活性化に取り組んでいくという事業になります。一応県のほうといたしましては、3箇年で2,300万円の事業費を見込んでいるわけございまして、そのうち補助金が1,500万円という形になります。この事業計画に取り組みますことによって、例えばハード事業についても国のいろんな施策がございましてけれども、そういったハード事業も取り組むことができるようになっております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 今のお話で、これはもうもらえることは決定してるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 県の21年度の新規事業ということでございまして、県議会のほうがまだ予算が只今審議中ということでございます。最終確認については16日の日に県の方から見えられて、町のほうと最終確認をするというような段取りになっているところです。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 命を張って頑張っていたきたい。（笑声）

次に市町村合併についてです。大変個人的な感想を言わせてもらえば、この前小澤町長の選挙のときに、児湯4町と西都、西米良の市長がお見えになりました。全員とても仲がよくて和気あいあいとされておりました。私はそれを見て、このどこに温度差があるのだろうかというふうに考えました。仲よしと温度差は別だとは思いますが、もう一步踏み込んだ話は、いろんな考えがあるのでしょうか、町長がいつもこの合併のときに「温度差」という言葉でくくりされますが、あの仲よい雰囲気を見たときに温度差という言葉が何となく不似合いかなという印象を持ちましたが感想で結構です、お願いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員の申された温度差ということでございますが、これなかなかちょっと難しいんですが、城下町といいますかね、高鍋町は。そういうことで今までいろいろ合併の話があったと私も聞いております。しかしながら、なぜ合併ができなかったかということと、それも私も真摯に受けとめまして、やはりお話しができなきゃならないというのがまずですね。ただ私たちが高鍋町が一番人口が多いから、一番行政庁が多いから高鍋だから云々ということじゃなくて、もっとおりていって皆さんとお話をしながら合併は進めていかなきゃならないなと思っております。

しかしながら、私はこういう性格ですので、庁舎の所在地は高鍋よというようなことも冗談で話せるような仲になっておりますので、できれば今こうやっていきたいなと思うんですが、やはり温度差というのがその辺にあって、何か一步踏み込めない、また踏み込んでこないというのがあるんですね。合併はしなきゃならないということは必ず言われるんです。しかし、一步踏み込んでこない、いけないところがあってですね、私が今一人で試行錯誤しながらいろいろ話すんですけど、道州制、前見て私、言いますから、1市5町1村が一緒になる前に、まず東児湯を7万5,000で一つにしなければ、これは西都市というのがございますので、やっぱりその辺も考慮しながら話をしているところです。だから温度差と使いますが、その辺に気持ちは通じてるんですけど、なかなかその辺をようふん切られない町長さんがいらっしゃる。そして私も2期目に当選させていただきました

が、都農・新富の町長さんなんかはまだ1期目でございますので、なかなかその辺に仕事と申しますか、自分の町の仕事に追われてなかなかこっちのほうに返事しないというのがございますけど、そう言いながら話だけは進めております。話だけしておりますね。ということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） これからも合併に向けて頑張っていただきたいと思います。

次に舞鶴公園についてお尋ねいたします。40万円の賃金予算というお話がありました。40万円が少ないということはだれもが思います。そして灯籠保存会のお話がありました。毎月第1日曜日朝8時から1時間、30人から50人ぐらいの人が整備していただいているということで、役場の職員の方も多数参加されている。立正佼成会の人も多く見えているという話を聞きました。もしこの集まりを大きくすることができたら、町民の多くが参加を呼びかけて、町民の多くに呼びかけて、それで参加してくれるようになったとしたら、これはもっと今以上の整備が進むのではないかと思います。民間が始めてる事業ではありますが、これに役場が一緒になって協力することを一つの協働というのではないかと思います、お伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員の申されるとおりだと私も思っております。そういった輪を広げていって、「協働のまちづくり」と私は言っておりますが、その辺がそれが一番の目標だと思います。しかしながら、この清掃とかいろいろなことになると、けがとかいろいろございますので、その辺をまた整備しなきゃならないかなということも考えております。今言われたみんなで作る、昔はですね、神社の掃除云々といいますか、地区の子供会の子供たちがやっていたということもよくありました。私たちもよくやりました。そういうのが今なくなっておりますので、今議員が言われたように輪を広げていって、やはりみんなに出ていただくというのが一番いいのかなとは思っておりますが、なかなかその辺が方法を考えなければならない問題だと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。そうすることが舞鶴公園の向上たる整備につながるのだと思います。

次に、中段広場の展望台について、民有地であるからできないというお話がありました。確かに木は大きくなるので、昔見えた海が見えなくなるのは仕方がない部分はあるのかなと思います。前回お尋ねしたときには埋蔵文化財というお話がありましたが、風致地区ということもありまして、木を切るのは難しいのかなという考えもあります。しかしながら先ほど町長が言われた別のところに行くと海が見えるというのはどこのことを指されているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 農高の圃場がありますね。護国神社の下の道のほうに行くと、あ

そこからずっと水谷原の下を見て、堀之内ですね、古港、それから宝酒造のあたりからずっと向こうのほうが見えてきます。私も今議員の申されたように小さいときは遊び場でございましたので、何本かはいろいろ言って、去年ですかね、反対側ですね、ずっと城のあったところですね、ずっと前に出るところですが、あのまだ上です、護国神社の上のところ。あれから城がありましたね、遊園地があつて。あれから東にずっと出たところ、あの辺は大分木をお願いして切らせていただいたんですが、切るのもなかなかでしてね、大きくなりまして、登って行って私たちが切るというわけにもいかないところもあります。そう言いながら何本か切らせていただきましたけど。今議員の言われたところはちょうどクスノキやなんかが一番大きくなったところじゃないかなと思っております。それから舞鶴公園で私たちより6つか7つ上の人たちが小学校ぐらいのときに植えた杉の木が、今ある程度の大きさになって、それが斜面になっております、先ほど申したように。なかなかそれを切るのが難しいというのが実情かと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 今町長が言われた場所は、展望台としてベンチなどは設置してありますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が切っていただいた頃には石のベンチがあつたんですけど、落ちてましたね。だから木を切って草を切って人が行けるようにはしたんですが、草というのは1週間もたつたらすぐ伸びますので、なかなか草を刈るところまで至っていないのが現状で、木は切つてあそこに行けば前のほうがずっと見えるというふうには思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） ちょっと私ちょっとはつきりわからないんですが、これからぜひとも整備を進めていただきたいと思います。

次に、石灯籠についてであります。灯籠保存会や実行委員会が決めることだから、こちらというお話でありました。昨年の6月に行われたデザイン会議におきまして、この灯籠を設置した責任者の方の発言の中に、素人が手探りでやったものだから正直どこに相談していいのかわからなかった。専門家を使うすべも知らなかったと反省に近い弁が出ております。これを受けて新しい動きが始まったのだと思います。今灯籠まつりは石灯籠はお祭りのときに確かに大きな効果を果たしておりますが、竹灯籠、紙灯籠、創作灯籠というものを多く展示するようになって、お祭りのときにはそこで明かりをともしながら、お祭りが終わったら撤去すると、そういうのが新しいやり方というか、風致地区におけるやり方ではないかと思っております。相談しなければ撤去ができないというのは本当にそうだと思います。今後どうしたらいいのかということもありますが、方向性として撤去という方向性を打ち出すことはできないか、お尋ねいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員が申された、灯籠まつりが終わったら直せということでございまして、これなかなか重いものでありまして、それはできないんじゃないかと思っております。私がまた撤去ということは申せませんので、また先ほど申しましたところと協議をして、また答えが出るかどうかわかりませんがそういうところ協議をしていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 御存じだと思いますが、ステンレス灯籠です。企画商工課の前に置いてあります。これは山口鉄工建設がためしにつくっております。これはすぐ撤去ができます。保管も簡単です。こういうこともひとつ選択肢と考えていただきながら、私はあの設置した苦勞、40キロもあるものを設置したのは本当に大変だったと思うし、それが今の発展につながってることも認めながら、それでもやはり昼間にあの石灯籠があそこに設置してあることは美しいと思えないのです。

本年の灯籠まつりも既に日程が決まっています。原点に返った昨年の祭りはとても素晴らしいものだったと思います。本年の祭りがそれ以上になることを祈念して私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で岩崎信也議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。15時20分から再開いたします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 引き続き一般質問を行います。

次に14番、春成勇議員の質問を許します。

○14番（春成 勇君） 今日最後の一般質問になります。町長の施政方針について伺います。1つ、職員の意識改革と人材育成について、2つ、体育施設を活用したスポーツキャンプらの誘致について、3、市町村合併について、4、高鍋町経済雇用対策について。

次に、エコクリーンプラザ宮崎の問題について質問します。エコクリーンプラザ宮崎の調整池が破損し、汚水が流れ出している恐れがあります。周辺住民に大変な不安を与えているということでもあります。今までの情報によりますと、平成17年に開業した当初からこのことはわかっていたにもかかわらず放置されていたとのこと。町からの報告を聞いていても、当時の環境整備公社役職員、設計コンサルタント、施工業者、それぞれに大きな責任があることは明らかです。しかし、周辺住民の不安を取り除くのが今は一番重要だということ。既に補修工事は着工されているようです。このようなずさんな工事について、町が補修工事の負担をするのは理解できないところがありますが、町長の見解を

伺います。

次に、定額給付金の対応について。国民の反対が多い給付金ですが、内容については総括質疑で理解することができました。予算が可決されましたので事務手続を早急に進めていただきたいと思います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず町政運営についてであります。まず職員の意識改革については、町職員は常に全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民の視点に立って、質の高い行政サービスを提供するとともに、さまざまな政策課題へ適切に対応することが求められておりますことから、従前から指摘がある前例踏襲や縦割り、コスト意識の欠如といった、いわゆるお役所仕事を克服し、職員一人一人が柔軟な発想と明確なコスト意識を持って職務を遂行するよう意識改革を行わなくてはならないと考えております。そのため研修の実施や人事評価制度の導入により、人材育成に機軸を置いた人事制度改革を進めているところであります。また仕事をする上での基本である報告、連絡、相談を徹底させるとともに、高い倫理観を持って職務に精励するよう厳しく指導してまいります。

次に、スポーツキャンプについては、昨年は従来の実業団硬式野球部に加え、新たに2つの大学野球部を誘致することができました。本年につきましては突然の監督交代により一つの大学が来れなくなり、残念に思っているところであります。本町の体育施設を活用したスポーツキャンプ等の誘致については、地域スポーツの発展や観光振興、あるいは地元経済への発展につながりますことから、引き続き全力で取り組んでまいります。またこれに加え、マリンスポーツにおける集客力を高めるための環境整備として、蚊口浜にあります既存の更衣室やトイレ、駐車場、シャワー設備等の改修を行い、マリンスポーツの振興を図ってまいります。

次に、市町村合併については、東児湯5町、それぞれの市町村合併に対する考え方に依然として隔たりがあり、それを取り除く努力が必要であります。私は地域の歴史や文化、特性を生かし、発展していくためには東児湯5町の合併が必要であると考えておりますので、意欲を持って合併に向けたさまざまな働きかけを継続して進めてまいります。当面は各町がそれぞれ行財政改革などにより、力を蓄え、救急医療や総合防災、観光など、広域行政の連携強化を図りながら合併に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、経済雇用対策については、町におきましては昨年12月に経済雇用対策連絡会議を発足させ、情報収集を初め、国県の緊急融資制度の活用や雇用対策などの施策を検討してまいりました。生活対策及び経済雇用対策としましては、21年度当初予算及び6月補正予算で予算を計上し、事業を実施してまいります。また今後国においては補正予算による追加経済対策も検討されており、その動向を注視しながら迅速な対応ができるよう備えるとともに、本町でとれる対策を確実に実施してまいりたいと考えております。

次に、エコクリーンプラザ宮崎の問題の現在の状況についてであります。調整池破損につきましても、私も議員と同様、このような事態を起こした関係者に対し、強い憤りを感じております。したがって、責任の所在がはっきりしない限りは、補修工事費に対する負担はできないと議員の皆様にも以前から申し上げております。しかしながら、エコクリーンプラザの周辺住民にとりましても、調整池が破損した状態のままでは大きな不安を抱えたままの状態が続くこととなります。周辺住民の不安を取り除き、安心安全を確保するという観点から、まず補修工事に着工するというのはやむを得ないと考えております。

また県においても、この問題の解決を図るため、数回の関係市町村長会議が開催されており、2月16日の会議では、公社から工事を行うためには、自己資金がないため資金調達が必要であるとの説明がありました。さらに、工事費の負担割合の協議が難航しており、長期化している状況の中では、補修工事を円滑に実施するために、公社が県及び関係市町村から借入れを行い、補修工事費に充てたいとの提案がありました。責任の所在がはっきりしない段階での負担はできないと考えておりましたが、周辺住民に配慮し、補修工事の早期完了を図るためには、貸付金について今後予想される刑事、民事の裁判でそれぞれの責任を明確化し、それに基づき損害賠償請求を行うという条件のもと、一定の理解を示さざるを得ないと考えております。

次に、定額給付金の対応についてであります。企画商工課を窓口といたしまして、1月から予算を伴わない範囲で事務を進めてきたところでありますが、今回の議会において一般会計補正予算（第5号）を採決していただきましたので、給付金の支給に向けて、早急に準備を進めてまいります。事務量が膨大なものとなり、準備に時間を要すること、国からの補助金の交付が4月中旬であることから、支給につきましては4月下旬を考えておりますが、1日でも早い支給に向けて努力してまいります。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 職員の意識改革と人材育成につきまして、平成21年2月5日の議員協議会で、下水道使用料の請求漏れが100件発生いたしました。私を感じましたのは、職員同士の報告はできていなかったとっております。町長、どう思われますか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の申されたとおり、引き継ぎ関係等がぴしゃっ行ってなかったんじゃないかと思っております。本当に申しわけなく思っておりますが、このことにつきまして、今いろいろと検討をしている段階でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 今回の824万8,000円の請求漏れ事案はどのように解決されるのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、請求できるもの、できないものいろいろ分けて、今そうい



う作業を請求できるところにずっと回っております。請求できないということがありますが、これもじわじわと説明いたしまして、なるべく払っていただくような体制をとっていきたくて思っております。それから今後のその取れなかった分につきましては、その後協議をして対処していきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 職員同士の連携が悪いところが見られます。仕事をする上で、報告、連絡、相談をしっかりといただきたいと思っております。

次に、21年度の春季キャンプで、川南町では社会人、大学、高校と6チームが2月12日から3月28日の間キャンプがなされております。高鍋町は少ないようにありますが、どう思われますか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 去年が3つで今年2つになりまして、先ほど説明申し上げましたとおりでございますが、何せ期間が長くなれば、これチーム数が数多くできると思うんですけど、大体1箇月ぐらいの間に大体3チームというのが今やっているところではベターじゃないかなと思っております。しかしながら、今議員の言われるように、向こうのグラウンドを使ってでもやるということになりますと、また変わったものができるんじゃないかと思っております。しかし、まだ検討の段階でございますので、場所とかいろいろありますから、施設がですね。そういうことを考慮しながら考えていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） NTT東日本が急に帰られたそうですが、何かあったのですか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 御存じのように、ことしは大変雨が多いです。それで雨天練習場というのがありません、うちには。そのころは西都に雨天練習場、清武にあります。プロ野球、それらの球団等が各地にずっと入っておいりましたので、なかなかあかないもんですから日向まで行ったという話聞きましたけど。今なぜ帰ったかというのは、プロ野球球団が全部東京あたりから地方に出ておりますので、雨天練習場があいております。そういうことで急遽、これはいかんということで帰られたのだらうと思っております。詳しい報告はですね、報告というかマネージャーが来ましたが、そういったことだらうと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 横浜桐蔭大学のキャンプではどのような要望が出ていますか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） このチームも大学であります。雨天練習場がないのはやはり練習に支障を来すといえますか、ありますが、きょうは午前中、上の総合体育館の上のほう

ですね、あそこ走っていただいて、2日、キャンプが始まりまして2日、日が照りましたので、何とか2日のこの行程が済んだということで、今日は午後からは休んでおるといこととございますので、それも一つの考え方かなと思っておりますが、まだあしたあさって雨ですので、何か考えなきやいかんかなと思っております。しかしながら、体育館には靴を履いたりなんかして上がることはなかなかできません。しかし、靴を洗って上げればできるのかなと思っておりますので、その辺もまた協議をしていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 毎年春季キャンプがたくさん来てくださるようになりますね、環境を整えていただきたいと思います。

次に、町の体育館では、どのようなスポーツの誘致をされていますか、伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 詳しい内容につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 体育館を利用した誘致ということとございますけども、従前から教育委員会サイドにおきまして、バレーボールの日本リーグですね、これの誘致を長年続けておりますし、高校総体が終わった後以降、九州管内の3位、4位チームといひますか、そこを集めて大会を——これはバトミントンですけれども開催している状況にあります。

また野球関係でも強矢リーグというのをやっております、これについては九州各県からやはり選手の皆さんが来られて、高鍋町営野球場、それからあと川南とか西都商業高校とかそういったところで試合をこなしているという状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） もっと体育施設を生かした誘致を考えてください。

次に、10番議員と同じ意見でダブりますが、市町村合併について、町長も2期目になり、合併に対しての考え方は温度差があるという答弁ですが、また再び合併協議会をつくる考えはないのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどの説明もいたしました、先ほども温度差があるということですね、隔たりがあるということとございます。なかなか、そこにたどりつくのがなかなかなんです。協議会をつくるというのはですね。だから私としては行政より住民の方からいろいろな力をかけてもらうのがいいかなと思っておりますので、またそういったところも皆さんも協力願って、そういった雰囲気醸成し、作り出していかないかなかなと思っております。協議会につきましては、ちょっとまだ今設立というのは難しいかなと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） アメリカの経済がおかしくなってますね、日本もそのあおりを

食らっております。経済が冷え切っています。昨年12月に経済雇用対策連絡協議会を発足しまして、現在の状況はどうなっているのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 企画商工課長。

○企画商工課長（東 啓三君） 現在の状況でございますけれども、まず融資関係におきましては、国県が実施いたしますセーフティーネット5号という融資制度でございますけれども、これの認定手続を町のほうで実施しております。それからあと町が持っております小規模事業者特別融資制度、これの利用を呼びかけているところでございます。

それから雇用対策につきましては、町の方で実施しますが、いわゆる短期、半年の臨時雇用職員の雇用、それから民間においてはふるさと雇用関係で商工会議所がそういった対応をされるというような状況になっております。それからあと町内には派遣人材会社が3社ございますけれども、そこに対しても国県、それから町の制度等を呼びかけながら対応をしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 経済は大変ですが、柔軟な発想を考え、前向きにやっていただきたいと思います。

次に、エコプラザについて。県から提案については先日の議員協議会で聞いたところですが、再度説明をお願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 環境整備課長。

○環境整備課長（日野 祥二君） 提案の詳細ということで私の方で説明いたします。

県の案でございますが、調整池補修工事予定額13億6,000万円の予定ですが、そのうち50%を県が公社に貸し付ける。それから残りの50%につきまして、関係11市町村で貸し付けができないかという案でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 仮に50%で市町村に貸し付けるとしても裁判が長引くことが予想されますし、しっかりと書面に残すことを考えていらっしゃいますか。裁判が長引くことでうやむやになってしまうおそれがあると思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ちゃんと文書を交わして、押印して残してやるようにしております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） この件に関してですね、町長は西都・児湯市町村長と協議をし、対策をとっていくと話しておられました。西都・児湯の市町村長はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 環境整備課長。

○環境整備課長（日野 祥二君） 町長がお答えするのが本当なんですけれども、実は最近県の方で担当課長会がありました。その中で各町の意向ということで私の方で聞きましたも

んですから、それを報告させていただきます。3月3日にそういう会議があったんですが、その中で西都・児湯の各市町村長の意見であります。県の貸付金としての提案におおむね同意をするというような意見でありました。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 私はこのエコクリーンプラザの問題については、いまだに理解ができない部分があります。周辺住民の不安を取り除くことはわかりますけれども、なぜ町が負担しなきゃならないのか釈然としておりません。今後も町長はですね、責任の問題や損害賠償なりしっかりと解決できるよう協議に参加していただいて今後の推移を報告していただきたいと思います。

また公社の組織も改めるということですから、二度とこういうことが起こらない体制づくりを築くように発言をお願いしたいと思います。

次に、定額給付金については、先ほどの答弁で理解できましたので、早急に準備を進められて1日も早く町民の皆様にご給付されるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で春成勇議員の一般質問を終わります。

---

○議長（後藤 隆夫） お諮りをいたします。本日はここまでとし、時任伸一議員から徳久信義議員までの一般質問は、17日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。大変御苦労さまでございました。この後、16時から第3会議室において特別委員会を開催をいたします。

午後3時45分延会

---